

第5次 瑞穂町行政改革大綱 実施細目 令和2年度進捗状況等報告書 R3.6 行政改革推進分科会 資料4

基本理念1 協働の推進、自立したまちづくり

|       |   |              |
|-------|---|--------------|
| No.   | 1   | ①町政への住民参加の促進 |
| 取組の課題 | 少子高齢化や住民の価値観・ライフスタイルが変化している中、地域におけるさまざまな社会的課題をより身近に捉えている住民と行政がより一層連携する必要がある。                                |              |
| 取組の目的 | ・住民参加の場を拡大し、住民との協働によりまちづくりを推進する。<br>・住民の主体的で持続的な地域活動を発展的に継続するとともに、転入者が地域にとけこみやすい環境づくりを促進し、町内会（自治会）組織の強化を図る。 |              |

|       |  |                                  |                   |        |       |       |       |  |   |          |          |          |          |          |
|-------|--|----------------------------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|--|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1-1   |  | 項目名                              | 審議会・委員会等における委員の公募 |        | 担当課   | 関係各課  | 令和2年度 |  |   |          |          |          |          |          |
| 取組の内容 |  | 「審議会等委員の公募に関する基準」に基づいて構成員の公募を行う。 |                   |        |       | 協働の水準 | I     | 令和2年度  |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 年次計画  |  | 平成28年度                           | 平成29年度            | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)   | 効果(成果)・有効性  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 運用    |  | 基準に基づく委員の公募                      |                   |        |       |       |       | ・瑞穂町行政評価委員会、瑞穂町地域公共交通会議、瑞穂町協働のまちづくり推進委員会、瑞穂町環境審議会、瑞穂町産業物産等推進審議会、瑞穂町地域保健福祉審議会、子ども・子育て会議、地域包括支援センター運営協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会、水・緑と観光を繋ぐ回廊計画推進組織(回廊ルート整備部会)、瑞穂町地域農政推進協議会、商工業振興推進協議会、瑞穂町図書館協議会などについては公募により委員の募集を行っています。<br>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催や延期・中止となった会議もありました。 | ・公募委員を採用することで、外部の視点や民間の経営感覚など、行政感覚や行政慣行とは異なる視点や発想でさまざまな指摘、意見等を吸い上げ、協働による事業の推進に寄与します。<br>・公募委員は利用者の代表という立場で会議に参加していただくとともに、地域公共交通に対する率直な意見をいただくことができ、住民からの幅広い提案が反映され、特定の意見に偏らず住民としての率直な意見を聴くことができ、理解と協力をいただくことができます。 | B        | B        | B        | B        | B        |
| 実績数値  |  |                                  |                   |        |       |       |       |  |   |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
|       |  |                                  |                   |        |       |       |       |  |   | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |

|       |  |   |             |        |       |          |       |  |   |          |          |          |          |          |
|-------|--|---|-------------|--------|-------|----------|-------|--|---|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1-2   |  | 項目名   | 会議の公開や傍聴の実施 |        | 担当課   | 企画課・関係各課 | 令和2年度 |  |   |          |          |          |          |          |
| 取組の内容 |  | 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき会議の公開や傍聴を実施し、会議の透明性を高める。 |             |        |       | 協働の水準    | I     | 令和2年度  |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 年次計画  |  | 平成28年度  | 平成29年度      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度    | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)   | 効果(成果)・有効性  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 運用    |  | 基準に基づいた公開・傍聴の実施                                 |             |        |       |          |       | ・瑞穂町長期総合計画審議会、瑞穂町地域公共交通会議、瑞穂町地域保健福祉審議会、障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定専門分科会、子ども・子育て会議、地域包括支援センター運営協議会、介護保険運営協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会、地域保健福祉審議会健康づくり推進専門分科会、都市計画審議会、農業委員会総会、瑞穂町地域農政推進協議会、商工業振興推進協議会、教育委員会定例会及び臨時会、図書館協議会など、多くの会議で公開・傍聴を実施しています。<br>・公開・傍聴可能な会議について町ホームページで案内し、会議録も公表しています。<br>・令和3年3月に実施を予定していた水・緑と観光を繋ぐ回廊計画推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催となりました。 | ・町政の様々な施策・計画の決定過程において重要な役割を担う審議会等を町民に公開することで、町政の透明性の向上が図れます。<br>・会議の開催内容や傍聴が可能である旨を事前に周知することにより、会議の透明性の向上を図ることができます。<br>・会議録の公開を実施することにより、協働について周知することができ、会議の透明性を高めることができました。<br>・会議の内容を公開することにより、公正な運営を図っています。また会議の活動を住民に理解してもらい、施策事業への協力や参加促進につなぐことができます。 | B        | B        | B        | B        | B        |
| 実績数値  |  |   |             |        |       |          |       |  |   |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
|       |  |   |             |        |       |          |       |  |   | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |

●全体計画(取組項目)中の進捗状況 凡例 5:目標を達成、4:着手しているが引き続き進める事が必要、3:事業等具体的に着手、事業方針(手法)を決定、2:具体化に向けて内容を検討、1:未検討

●効果(成果)判定 凡例 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた、B:一定の効果(成果)が得られた、C:多少の効果(成果)が得られた、D:想定を下回った効果(成果)だった、E:成果が得られなかった(成果がまだ出ていない)

|       |     | 担当課               | 企画課・全課(局・館) | 令和2年度  |        |        |       |   | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
|-------|-----|-------------------|-------------|--|--------|--------|-------|---|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1-3   | 項目名 | 住民意見を反映する制度の適正な運用 |             | 協働の水準  |        | I      |       |   |      |          |          |          |          |          |
| 取組の内容 |     |                   |             | 「計画策定の手順」に基づき、広く住民意見を反映するよう適正に運用する。  |        |        |       | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     |                   |             | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                                     | B    | B        | B        | B        | B        |          |
| 運用    |     |                   |             | ・2年の策定期間で取り組んでいた第5次長期総合計画について、手順に基づき住民への意見聴取を行いました。<br>・行政改革大綱の改定にあたっては住民への意見聴取を行いました。<br>・瑞穂町地域公共交通会議での検討結果を基に、今後の地域交通のあり方について、住民との意見交換会を実施しました。<br>・瑞穂町地域保健福祉審議会、障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画は、計画の推進を図り、進捗状況を管理しました。住民のニーズを把握するため、高齢者福祉課、社会福祉協議会と連携して毎年開催している「地域ささえあい連絡協議会」は令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。<br>・子ども・子育て会議委員の意見等を聴きながら、第2期子ども・子育て支援事業計画の推進を図り、進捗状況を管理しました。<br>・瑞穂町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、一定期間内で住民等に計画の素案を公表し、それに対する意見募集を実施しました。<br>・都市計画マスタープランの改定に関連し、意見の募集及びまちづくり懇談会を実施し、広く住民意見を求めました。<br>・下水道プランの改定に伴い、パブリックコメントを行いました。<br>・瑞穂町農業振興計画の策定にあたり、農業に関する町民アンケート及び農家地区別懇談会を実施し、広く意見を求めました。また、計画に関する意見募集を行いました。<br>・教育委員会の点検評価において、有識者及び教育委員から意見や指摘事項をいただき、事業へ反映しました。<br>・図書館講座ではアンケートを実施予定でしたが、緊急事態宣言と時期が重なったため図書館講座の開催を中止しました。<br>・瑞穂町図書館改修工事基本設計について4月23日から5月26日の期間でホームページ等を活用して広く意見を求めました。<br>・郷土資料館及び郷心館の利用者にご意見・ご要望のアンケートを実施します。 |        |        |       |   | 評価   | 評価       | 評価       | 評価       | 評価       |          |
| 実績数値  |     |                   |             | 70   | 70     | 70     | 70    | 70  |      |          |          |          |          |          |

|       |     | 担当課             | 地域課 | 令和2年度  |  |        |        |   | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
|-------|-----|-----------------|-----|--|--|--------|--------|---|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1-4   | 項目名 | 町内会(自治会)組織の連携強化 |     | 協働の水準  |  | II     |        |   |      |          |          |          |          |          |
| 取組の内容 |     |                 |     | コミュニティ活動を発展的に継続し、転入者が地域に受けこみやすい環境づくりを促進するとともに、特に災害時などの地域の結束力強化を図る。<br>【目標数値は、町内会(自治会)加入率】  |  |        |        | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     |                 |     | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度  | 令和2年度                                     | B    | B        | C        | C        | C        |          |
| 強化    |     |                 |     | ・地域特性を活かした住民主体の地域づくり推進、町内会・自治会の更なる発展と地域コミュニティの活性化を推進するため、町内会・自治会が行うコミュニティ活動に対し補助金を交付しました。また、令和2年度総合防災訓練で初めて実施した「タオル」知らせる安否確認訓練」を各町内会・自治会でも取り入れていたために「安否確認タオル」を作成し、防災意識の醸成を図りました。 |  |        |        |   | 評価   | 評価       | 評価       | 評価       | 評価       |          |
| 検討・構築 |     |                 |     | 協働 組織強化  | ・町内会・自治会加入チラシをより親しみやすいチラシとし、各町内会・自治会での加入促進活動時に活用していただきました。また各町内会・自治会での加入促進活動時や転入時に配布したはがきタイプの加入申込書により、町内会・自治会への加入希望がありました。 |        |        |   |      | 70       | 70       | 50       | 50       | 50       |
| 目標数値  |     |                 |     | 50%  | 50%以上  | 50%以上  | 50%以上  | 50%以上                                     |      |          |          |          |          |          |
| 実績数値  |     |                 |     | 49.50%   | 45.40%   | 45.40% | 42.60% | 42.60%                                    |      |          |          |          |          |          |

| No.   | 2  | ②行政情報の提供 |
|-------|--|----------|
| 取組の課題 | 住民の視点に立った行政情報を様々な方法で住民に提供し、住民の的確な判断を可能にするため必要な情報の提供に努める必要がある。  |          |
| 取組の目的 | ・行政情報を積極的に提供し、町政に対する住民の関心と理解を高める。また、公表にあたっては、わかりやすい様式で統一できるように研究する。<br>・住民からの提案等を庁内で共有し、事務事業執行に活用する。<br>・入札制度の公正性、透明性を確保するとともに、契約・入札制度改革に取り組み、競争性を高める。 |          |

|       |     | 担当課             | 企画課・秘書広報課・全課(局・館) | 令和2年度   |  |        |       |   | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
|-------|-----|-----------------|-------------------|---|--|--------|-------|---|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 2-1   | 項目名 | 審議会・委員会等の会議録の公表 |                   | 協働の水準   |  | I      |       |   |      |          |          |          |          |          |
| 取組の内容 |     |                 |                   | ホームページなど様々な手段で、「瑞穂町における会議録の作成及び公表に関する基準」に基づき会議録を公表する。   |  |        |       | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     |                 |                   | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                                     | B    | B        | B        | B        | B        |          |
| 公表    |     |                 |                   | ・瑞穂町長期総合計画審議会、瑞穂町行政評価委員会、行政改革推進分科会、補助金等審査分科会、水・緑と観光を繋ぐ回廊計画推進協議会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会、瑞穂町協働のまちづくり推進委員会、瑞穂町環境審議会、瑞穂町建築物重量等推進審議会、瑞穂町地域保健福祉審議会、障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定専門分科会、子ども・子育て会議、地域保健福祉審議会健康づくり推進専門分科会、都市計画審議会、農業委員会総会、瑞穂町地域農政推進協議会、商工業振興推進協議会、教育委員会定例会及び臨時会、図書館協議会など、多くの会議録を公表しています。しかし、ホームページだけでは多様な行政情報の提供方法の検討については今後の課題です。<br>・審議会等の会議録については、CMS(各部署によるコンテンツの作成等)により担当部署で作成した内容を、町ホームページで迅速に公表しました。<br>・固定資産評価審査委員会は、個人が特定される情報を除いて、関係者に対し公開することができます。<br>・今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため中止となった会議も多くありましたが、開催した際には議事録を作成し公表していきます。 |  |        |       |   | 評価   | 評価       | 評価       | 評価       | 評価       |          |
| 研究    |     |                 |                   | 基準に基づき公表  | ・町ホームページで会議録を公開することで、広く住民に周知できます。<br>・会議録を公開することにより、会議の透明性を高め、協働についての周知することができました。<br>・住民の知る権利を担保し、審議会・協議会運営の透明化を図るとともに、会議録の公表が要件となっている財政的インセンティブ(国の交付金)の収入にもつながっています。 |        |       |   |      | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |
| 実績数値  |     |                 |                   | 70  | 70   | 70     | 70    | 70  |      |          |          |          |          |          |

|     |       | 担当課   | 社会教育課・関係各課 |        | 協働の水準 |       | I |   | 令和2年度  |          |          |          |          |    |
|-----|-------|---|------------|--------|-------|-------|---|---|--|----------|----------|----------|----------|----|
| 2-2 | 項目名   | 出前講座の実施   |            |        | 協働の水準 |       | I |   | 28年度   | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
|     | 取組の内容 | 職員が出向き、町に関する情報をわかりやすく説明する出前講座を実施し、行政情報の透明性を高め情報共有する。<br>【目標数値は、出前講座の開催回数】 |            |        | 協働の水準 |       | I |   | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|     | 年次計画  | 平成28年度  | 平成29年度     | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |   |   |  |          |          |          |          |    |
|     | 実施    |   |            |        |       |       | 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境課では、「ごみしるし」分野で2つのメニュー(家庭ごみの話、ごみの行方)を用意しています。</li> <li>高齢者福祉センター寿楽の教室に職員が出向き、高齢者福祉サービスについて説明しました(1回)。また、教育委員会主催の「ふるさと学習・みずほ学」で、各小学校5年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施し(5回)、そのほか、職員、住民向けにも実施しています。熱中症予防の出前講座を実施しています(1回)。</li> <li>出前講座を必要とする人に情報が届くように、広報みずほ4月・11月・1月号に掲載するとともに、町HPにおいてPRしました。なお、新たな登録はありませんでした。</li> <li>ふるさと学習「みずほ学」と連携し、職員等が小学校に出向いて講座等を実施しました(2回)。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業の理解促進が期待できます。</li> <li>高齢者支援センターと連携することで、高齢福祉サービスの活用方法等について、より具体的に分かりやすく住民に周知できます。また、同じ目的を持った人たちからの要請のため、皆さんの興味に合うことができ、より内容を理解してもらうことができました。</li> <li>行政情報の透明性を高めることにつながります。</li> <li>郷土を愛し社会に貢献できる児童・生徒の育成が期待できます。</li> </ul> | B        | B        | B        | B        | B  |
|     | 目標数値  | 2回以上  | 3回以上       | 3回以上   | 4回以上  | 5回以上  |   |   |  | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|     | 実績数値  | 24回   | 29回        | 22回    | 21回   | 9回    |   |   |  | 70       | 70       | 70       | 70       | 70 |

|     |       | 担当課  | 秘書広報課・全課(局・館) |        | 協働の水準 |       | I |  | 令和2年度   |          |          |          |          |    |
|-----|-------|--|---------------|--------|-------|-------|---|--|---|----------|----------|----------|----------|----|
| 2-3 | 項目名   | 「広報みずほ」の充実   |               |        | 協働の水準 |       | I |  | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
|     | 取組の内容 | 住民の視点に立った、親しみやすく読みやすい紙面づくりを目指すとともに、難解な行政用語を多用せず、効率的な編集により住民に身近で必要な情報をわかりやすく提供する。 |               |        | 協働の水準 |       | I |  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|     | 年次計画  | 平成28年度   | 平成29年度        | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |   |  |   |          |          |          |          |    |
|     | 充実    |  |               |        |       |       | 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・部計画や男女共同参画については毎月連載記事を掲載しています。また、長期総合計画についても住民意識調査の結果や策定過程について掲載を行いました。その他にも、紙面上の都合はありますが、出来る限り多くの情報提供に努めました。特に、町創設80周年記念事業については、広報をご覧いただいた方からの反響をいただいたものも多くありました。</li> <li>・親しみやすく、読みやすい紙面づくりを意識し、編集しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止や延期となり、各課からの原稿量に変更が生じましたが、連携を密に図り、対応しました。</li> <li>・6月に「ごみ減量・環境・リサイクル特集号」を発行しました。環境課所管事業に特化して掲載し、ごみ減量をはじめ環境問題全般に関する住民意識の向上を図りました。特に品質の高いリサイクルを継続するため、紙ごみの分別の徹底やペットボトルの出し方について掲載しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関連した記事を掲載しました。</li> <li>・駅西土地区画整理事業での保留地分譲を行うため、周知を行いました。</li> <li>・公共下水道の供用開始と関係図書の縦覧、排水設備工事責任技術者資格認定共通試験について、住民及び町内業者に必要な情報を提供しました。</li> <li>・暮らしの情報は、巧妙化する手口を紹介し、町民が消費者被害にあわないよう情報を提供しました。</li> <li>・第3回瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール表彰式等の様子を写真で伝えました。</li> <li>・「図書館へ行こう」のコーナーを有効に活用し、図書館の情報をわかりやすく提供しました。</li> <li>・郷土資料館及び餅心館のコーナーを設け、事業や講座等の情報をわかりやすく提供しました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な情報を住民に提供することにより、町政の今後の可能性を広げることができます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止などで紙面に掲載する写真が減りましたが、そのような中でも極力写真を掲載するよう努めました。</li> <li>・親しみやすさと読みやすさを目指して、700号を機に(5月号から)全ページカラー化しました。</li> <li>・各イベントや講座等、必要な情報を住民の立場に立ち、わかりやすい表現で掲載しました。</li> <li>・供用開始に伴い下水道に接続する世帯が複数ありましたが、保留地分譲のPRができ、3面地の保留地を売却することができました。</li> <li>・町民の消費者被害を防ぐことが期待できます。</li> <li>・郷土資料館及び餅心館利用者の利便性向上が期待できます。</li> </ul> | B        | B        | B        | B        | B  |
|     | 目標数値  | 2回以上   | 3回以上          | 3回以上   | 4回以上  | 5回以上  |   |  |   | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|     | 実績数値  | 24回  | 29回           | 22回    | 21回   | 9回    |   |  |   | 70       | 70       | 70       | 70       | 70 |

|       |     | 担当課   | 秘書広報課・全課(局・館) |        |       | 令和2年度  |   |  |  |  | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|-------|-----|---|---------------|--------|-------|--|---|--|--|--|---|----------|----------|----------|----------|---|
| 2-4   | 項目名 | 住民の声の庁内共有と活用  |               |        |       | 協働の水準 II   |   |  |  |  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 取組の内容 |     | 「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」による住民からの提案、意見、要望等を庁内で共有し、各課の事業執行に活用する。 |               |        |       | 令和2年度  |   |  |  |  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度        | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度  | 4 |  |  |  |   | B        | B        | B        | B        | B |
| 運用    |     | 事務事業執行に活用   |               |        |       |  |   |  |  |  | 評定  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |   |
| 実績数値  |     |   |               |        |       |  |   |  |  |  | 70  | 70       | 70       | 70       | 70       |   |
|       |     |   |               |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」による住民からの提案、要望等に対し、対応できない事例などは、実情を理解していただけるよう、丁寧に説明しました。また、無記名の投稿に対しては、的確に対応を行い、具体的な対処方法を明らかにするために経過報告書を作成しました。</li> <li>「町長への手紙」について、広報みずほで紹介することで、住民の声が行政に届き、適切に対応していることを周知しました。また、庁内ネットワークに掲載することで全職員が閲覧できるようにし、情報を共有しました。</li> <li>事業執行の改善に活用できる提案、意見、要望については、課内で共有し、具体的な対応策を考え、必要時は部内でも情報共有しました。提案を受け、高齢者肺炎球菌予防接種の周知について介護保険料納入通知書に同封するなど改善を図りました。</li> <li>住民要望の案件について、道路の補修や側溝の浚渫、雨水対策、拡幅改修工事を実施しました。</li> </ul> |   |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>住民からの提案、要望や意見及びそれに対する回答等の内容を広報みずほに掲載することで、事務執行に活用され、町政運営に住民の声が適正に反映されていることを周知しました。また、庁内で情報を共有することで、住民の方の要望や意見などを全ての職員が把握できるようになりました。</li> <li>所管課だけでは対応が困難な内容については、各課で共有、連携することで、少しでも住民の要望に沿う対応を検討することが可能となります。</li> <li>問合せ等に対しては、誠実な対応をする事により、住民意見が適切に反映されることをお知らせすることが出来ました。</li> </ul> |          |          |          |          |   |

|       |     | 担当課                            | 管財課    |        |       | 令和2年度  |   |  |  |  | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|-------|-----|--------------------------------|--------|--------|-------|--|---|--|--|--|---|----------|----------|----------|----------|---|
| 2-5   | 項目名 | 入札方法の拡充                        |        |        |       | 協働の水準 I  |   |  |  |  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 取組の内容 |     | 「総合評価方式」の入札制度を含め、入札方法の拡充を検討する。 |        |        |       | 令和2年度  |   |  |  |  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 年次計画  |     | 平成28年度                         | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度  | 4 |  |  |  |   | E        | C        | C        | B        | B |
| 調査・研究 |     | 総合入札方式等の検討・協議                  |        |        |       |  |   |  |  |  | 評定  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |   |
| 結論    |     | 総合入札方式導入不可の結論                  |        |        |       |  |   |  |  |  | 0   | 50       | 50       | 70       | 70       |   |
| 実績数値  |     |                                |        |        |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で西多摩地域都市町村契約担当者情報交換会が実施できなかったことから、前年までの取りまとめの結果を基に導入区市の実施状況確認に留まりました。総合評価方式による入札方式はデメリットとなる要因も多く引き続き調査研究が必要です。また、他の入札方法である制限付一般競争入札については2件実施しましたが、1件は予定価格の範囲内での落札者がなく、価格交渉を行いました。落札には至りませんでした。そこで、従前から導入している入札方法である指名競争入札による入札を行い、落札者が決定しました。</li> </ul> |   |  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>制限付一般競争入札制度は、入札参加資格に一定の条件を付し制限することで、不良不適格業者の排除や工事の品質確保、成果が期待できます。</li> </ul> |          |          |          |          |   |

|       |   |          |
|-------|---|----------|
| No.   | 3                                       | ③協働施策の展開 |
| 取組の課題 | 瑞穂町協働宣言を踏まえ、住民等と連携しながら協働施策を展開していく必要がある。 |          |
| 取組の目的 | 「瑞穂町協働宣言」に基づき、協働施策を展開する。                |          |

|     |       |  |             |
|-----|-------|--|-------------|
|     |       | 担当課  | 地域課・全課(局・館) |
| 3-1 | 項目名   | 協働施策の展開  |             |
|     | 取組の内容 | 「瑞穂町協働宣言」に基づき、長期総合計画基本構想に掲げる将来都市像「みらいの3つと「ほこれのまち」の実現に向け、協働施策を展開する。 |             |
|     | 年次計画  | 平成28年度   | 平成29年度      |
|     | 展開    |  |             |
|     | 実績数値  |  |             |

|   |       | 令和2年度                |  |  |  |  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
|---|-------|----------------------|--|--|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|
|   |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 4 | 協働の水準 | II                   |  |  |  |  | B        | B        | B        | B        | B        |
|   |       | 令和2年度                |  |  |  |  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |
|   |       | 効果(成果)・有効性           |  |  |  |  | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |
|   |       | 効果(成果)判定             |  |  |  |  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |

4

・画面上記推進協議会の委員が主催した、マウンテンパーク・ターナーと販売店向けの事業において、当日の集合場所等を提供し、町の紹介・PRを行いました。また、公式キャラクター選定のためのワークショップを、町内在住の2名のふると検定合格者に御協力いただき開催しました。平和の象徴であるアンゴのバアの育成・管理についても、植物の生育に精通した住民に管理を委託し、行政と住民の協働で育成を行っています。そのほか、町内在住の方から、戦争中や戦争終結後の出来事、ご自身の体験を児童へ伝える「平和の語り部」事業を行いました。

・モレールの上北・箱根ヶ崎間延伸の早期実現に寄与するため、町内各地区の代表者が集った有志の会が、町内一丸となった「モレールを呼ぼう瑞穂の会」として正式に発足し、事務局として秘書広報課が参画しました。

・広報みずほにおける、「情報倶楽部」及び「紹介します」の各コーナーを、住民からの投稿をもとに編成しました。また、ボランティアの協力により、「声のたより」を希望する視聴覚障がい者に届けました。

・瑞穂町協働宣言に基づき、町民との協働によるまちづくりに向け、瑞穂町協働のまちづくり推進委員会を年4回開催しました。コロナ禍ということで、委員会の開催も少なくなりましたが、コロナ禍でもできることや多くの町民に協働を理解していただくため、協働をどのように周知していくべきか等について、活発な議論を交わしました。

・ひまわり、ユリ、彼岸花、雪割草などボランティアの方から提供された季節の花は、エコパークをPRする上で大切な資源となっています。

・民生委員・児童委員協議会との協働により「子育て応援ガイドブック」を30年度に作成しました。令和3年度に内容を見直し「子育て応援ガイドブック」を作成するため、準備を進めました。

・主催事業実施にあたり、事業に参加する保護者の児童の育児について、東生保護女性会と連携しボランティアの対応をお願いしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止しました。

・児童館係では、社会福祉協議会の協力等により、広くボランティアを募集し、日常活動でボランティアの活動の場を提供しました。

・寄り合いのウグイスの運営を行っている「ボランティアの会」を例会を月1回のペースで実施しています。

・健康づくり推進委員と協力し、住民の健康の保持増進に努めています。母子保健事業では、母子保健サポーターを養成、産前・産後サポート事業を母子保健サポーターとともに実施しました。令和2年度は、感染症対策のために従来行っていた健康づくり推進委員活動や子育て支援団体との事業協力はほぼ実施できませんでした。

・河川浸透清掃(5町内会)、残堀川清掃(10町内会)を委託し、河川の浸透や清掃・ごみの収集等の事業を行いました。

・公園管理委託では37箇所を21の町内会等へ委託しました。(15町内会、3自治会、2寿会、1社団法人)

・公園ボランティアによる公園等の清掃や花植えを実施しました。

・さやま花多来里の郷ボランティアによる除草作業やカタクリの手入れを行いました。

・新規就農者と協働で実施している不耕作地での花畑づくり及びシシトリスミレ農家と実施している坪島駅でのガーデンシクラメンの無料配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。新たな試みとして、シクラメン農家の有志を中心にエコパークで原種シクラメンの植え付けを行いました。

・瑞穂町小中学校の教育課程にふるさと学習「みずほ学」を盛り込み、地域の住民の方を伝統文化、地域産業等の講師として招き、「ふるさと瑞穂」について実際に学びました。

・地域コーディネーターとして地域住民の方を委嘱し、地域と学校を結ぶ地域学校協働本部を設置します。この地域学校協働本部により町内小・中学校で実施している放課後学習「学びのテーマパーク」の運営を行います。また、令和3年度から通学路の安全を見守るスクールガードリーダーを運営するための準備を行います。

・住民提案型推進協働事業を推進し、必要な支援を行いました。現在7団体を認めています。

・「おはなとの会」や読書会などの事業でボランティア団体と協働しています。

・郷土資料館の事業等について、文化財保護審議会委員や住民等と協働で進めています。耕心館では、ボランティアによる植物等の管理を実施しました。なお、つるし桐りの掲示については、新型コロナウイルス感染症防止のため、開催途中で中止となりました。

効果(成果)・有効性

・協働施策を展開し、町事業に参加者としてではなく運営側として住民にも協力いただくことで、町に関わる多くの方が、世代や立場を超えて協力し合い「自立と協働」のまちづくりを実現することができます。

・モレールの早期延伸を望む声は、町行政や議会のみならず、多くの町民のものであることを、東京都等関係機関へ伝えることができます。また、町内全地区の町民、町へモレールが延伸される効果等と一緒に考えることで、延伸後のまちづくり等への期待や理解を促進することができます。

・広報みずほ内で、「情報倶楽部」や「紹介します」で、会員募集や住民からの投稿などを掲載することにより、広報みずほを住民にとって身近なものとし、町の事業に対する住民の理解や関心を深めるための一助となります。引き続き、「情報倶楽部」や「紹介します」で、住民からの投稿をもとに編成していきます。「声のたより」の録音を新庁舎の広報スタジオで行い、ICレコーダーによる録音としたことから、カセットテープではなく、以前から視覚障がい者から希望があったCDに変更することができました。

・瑞穂町協働のまちづくり推進委員会と瑞穂町との協働事業した「協働フォーラム」を毎年開催していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。引き続き、町民からの協働に関する窓口として、協働について周知啓発を行い、協働のまちづくりを進めていきます。

・植物を管理する上でのボランティアの方から受ける専門性のある助言や作業は、適正な管理に大きな役割を果たしています。

・民生委員・児童委員と作成を進める中で、制度等を調べることにより、民生委員・児童委員自身の資質向上につながりました。また子育てでグループ等の意見を聞くなど、多世代との交流も図られました。イベント開催時に配付していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、思うようにPRすることができませんでした。

・託児があることで安心して事業に参加できるといった声もあることから、今後も託児付事業を継続していきます。

・ボランティアに活動の場を提供することで、ボランティアの自己実現の一助となったほか、各種事業の資質向上となりました。

・理にかなったらないよう地域の居場所づくりができました。またイベントや教室等も開催し、多世代交流を図ることができました。

・福祉活動と健康づくり施策の連携により、地域に密着した健康づくりの推進が図られ、住民主体の事業展開につながる可能性があります。また、このことは限りある専門職のマンパワーを更に向上させることにつながります。

・地域住民自らが河川の浸透や清掃を行うことで、河川機能の維持、環境美化を意識し、河川に対する親しみを持つことができます。

・地域住民自らが公園や緑地、さやま花多来里の清掃や花植えを行うことにより、緑の大切さや愛着、親しみを持つ事ができました。

・原種シクラメンの植え付けについては、新聞に取り上げられ、町農業のPRにつながりました。

・「みずほ学」を進めることで、自らの郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を育成します。

・地域と学校が連携、協働し一体となって子供たちを育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることができそうです。

・子育て支援、寄席、生け花、見守り活動の分野で実施団体との協働による生涯学習を推進できました。教育委員会では会場の確保、広報、消耗品の支給等の支援を行いました。(俳句・自然観察等の2団体については、新型コロナウイルスのため事業中止となりました)

・住民等との協働により、魅力ある事業が実施できました。

|       |  |          |
|-------|--|----------|
| No.   | 4  | ④民間活力の活用 |
| 取組の課題 | 厳しい財政状況の中で、質の高い住民サービスを提供し続けるとともに、新たな行政課題に対応していくため、指定管理者制度の導入や民間活力を活用し住民サービスの向上と経費の節減を図る必要がある。  |          |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入効果を検証し、活用する。新たな施設については、効率的かつ効果的運営を踏まえ民間活力の導入を推進する。</li> <li>住民サービスの質の向上を目指し、行政主導で取り組むべきことを明確化したうえで、新たなアウトソーシングを検討する。</li> </ul> |          |

|         |     | 担当課   | 関係各課   |        |       | 令和2年度                                     |   |  |  |  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
|---------|-----|---|--------|--------|-------|---|---|--|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 4-1     | 項目名 | 公共施設  | 協働の水準  |        |       | III                                       |   |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 取組の内容   |     | 指定管理者制度を積極的に導入し、既存施設、新たに建設される公共施設も含め、管理運営手法を検討し指定管理者制度の積極的な活用を図る。また、直営施設であっても、貸室業務・施設設備管理等といった部分的な指定管理者制度の検討など、幅広い視点から検証する。 |        |        |       | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |   |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 年次計画    |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                                     | ・福祉課所管の施設はすべて指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上に努めています。<br>・町立石畑保育園及びびわさしの保育園は指定管理者制度を導入し、学童保育クラブはNPO法人に運営を委託し、民間事業者による運営を実施しました。<br>・高齢者福祉センター寿寿で、老人クラブの支援を行っています。また、月1回定期的に事業の報告等を含めた打ち合わせを行い検証しています。<br>・農畜産物直売所は、建物の修繕を行うことで、機能維持を図るとともに、今後の管理運営についても、引き続きIAにしたま直売所管理運営委員会と協議しています。産業会館では、町内事業所の支援、様々な制度等の情報収集及び情報発信を行い、商工業の発展に努めています。<br>・指定管理者制度については、平成20年10月から練心館で導入しています。また、平成26年4月からは練心館及び郷土資料館の指定管理者は同一業者により管理・運営を行っています。 |  |  |  |          | B        | B        | B        | B        | B  |
| 管理運営・評価 |     | 施設評価結果に基づき運営  |        |        |       |   | ・民間事業者の活力を活かした事業展開ができます。「瑞穂町公共施設等総合管理計画」とも整合を図りながら、検証を進めていきます。<br>・民間活力を活かすことで、住民サービスの向上に寄与しました。<br>・各種教室等の事業、自主グループの支援により、住民の健康増進に寄与しています。<br>・農畜産物直売所については、引き続き管理運営について協議しながら、地産地消に努めています。産業会館については、指定管理者により適切な管理・運営を行うとともに、商工業の振興を図っていきます。<br>・施設の同一業者による管理・運営により、効率的かつ効果的の運営が図られ、住民サービスの向上及び来館者の増加につながります。  |  |  |  |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
| 検討      |     | 管理運営手法等、設備維持  |        |        |       |   | 70  |  |  |  |          | 70       | 70       | 70       | 70       |    |
| 実績数値    |     |   |        |        |       |   |   |  |  |  |          |          |          |          |          |    |

|       |     | 担当課  | 企画課・全課(局・館) |        |       | 令和2年度                                     |  |  |  |  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
|-------|-----|--|-------------|--------|-------|---|--|--|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 4-2   | 項目名 | 新たなアウトソーシングの検討   | 協働の水準       |        |       | I   |  |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 取組の内容 |     | 事務事業全般にわたり、総合的な観点から組織横断的に定型業務・庶務業務等、新たなアウトソーシングの検討をする。 |             |        |       | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |  |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                                     | ・新たなアウトソーシングの手段として、AI-RPAの導入についての勉強会、説明会に参加し情報収集を行っています。加えて、施設管理手法としてPPP/PFIについても事例収集等を行い、導入の可否について研究をしています。<br>・税に係る電算等業務はアウトソーシングにより構築されていますが、確定申告などの繁忙期間中は会計年度任用職員との協働体制を強化し、対応にあたっています。今後、新たな業務が発生した場合は、費用対効果、近隣自治体の情報等をふまえて検討します。<br>・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業と公共下水道管渠布設工事等の一部を東京都都市づくり公社に委託して事業を実施しています。 |  |  |  |          | B        | B        | B        | B        | B  |
| 点検    |     | 事務事業の点検  |             |        |       |   | ・近年では民間への業務委託や指定管理者制度の導入だけでなく、自治体以外が主体となり、様々な手段で行政サービスを提供する仕組みが増えています。定型業務であっても、新たなアウトソーシングをすることで業務が効率化になり、住民サービスの質の向上が得られます。<br>・適正かつ公正な税業務を遂行できました。また、確定申告などの繁忙期間中も支障なく行うことができました。<br>・高度な知識や経験を必要とする区画整理事業と下水道事業について、商事業を専門としている東京都都市づくり公社に委託することにより、両事業が円滑に進捗しています。                              |  |  |  |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
| 検討    |     | 検討   |             |        |       |   | 70   |  |  |  |          | 70       | 70       | 70       | 70       |    |
| 実績数値  |     |  |             |        |       |   |  |  |  |  |          |          |          |          |          |    |

基本理念2 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

|       |   |                 |
|-------|---|-----------------|
| No.   | 5   | ①目標管理・成果重視の行政運営 |
| 取組の課題 | 行政評価制度により、町が実施する事務事業の目的や必要性を検証し、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算査定にも連動させ予算配分の適正化を図る必要がある。また、新会計制度に基づく事務事業評価シートの見直しも必要である。  |                 |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムのPDCAサイクルを基本に、事業のスクラップ・アンド・ビルドに視点をあて効果的に運用する。また、行政評価委員会による外部評価の実施により、住民との協働を推進し、住民への説明責任を果たす。</li> <li>長期総合計画との整合及び予算編成との連動を常に意識し、行政評価システムの精度を高めるよう努める。</li> <li>公会計制度導入に伴い、事務事業評価シートを制度に沿ったものにするため、内容を検討し変更する。</li> </ul> |                 |

|       |     | 担当課   | 企画課    |        |       | 令和2年度                                     |   |  |  |  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|---|---|--|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 5-1   | 項目名 | 評価結果の活用・公表  | 協働の水準  |        |       | I   |   |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 取組の内容 |     | 評価結果を予算編成や職員定数等に活用し、評価結果を広く公表する。<br>【目標数値は、主要施策等執行計画事業及び外部評価対象事業を参考に選定】 |        |        |       | <b>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</b><br>効果(成果)・有効性 |   |  |  |  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                                     | ・令和2年度事務事業評価シートから、各課からの要求に基づき、主要な40事業を選定しました。                                 |  |  |  |          | B        | B        | B        | B        | B  |
| 公表    |     | 評価結果を随時反映・公表  |        |        |       |   | ・評価結果を広く公表し、行政の様々な事業が住民に対し、どのような成果を上げたかという観点から評価し、より効率的で効果的な行政運営を追究することができます。 |  |  |  |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
| 目標数値  |     | 主要40事業  |        |        |       |   | 70  |  |  |  |          | 70       | 70       | 70       |          |    |
| 実績数値  |     | 主要40事業  |        |        |       |   |   |  |  |  |          |          |          |          |          |    |

|       |     | 担当課   | 企画課    |        |       | 令和2年度 |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 5-2   | 項目名 | 外部評価の実施   |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 行政評価の客観性を維持し、長期総合計画の実行性の確保及び効率的な行政運営を担うため、行政評価委員による外部評価を実施する。<br>【目標数値は、行政評価委員による外部評価事業数】 |        |        | 4     |       | 効果(成果)判定 |          |          |          |          |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 運用    |     | 外部評価運用  |        |        |       |       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 目標数値  |     | 6事業   | 6事業    | 6事業    | 6事業   | 6事業   | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |
| 実績数値  |     | 7事業   | 6事業    | 6事業    | 6事業   | 6事業   |          |          |          |          |          |

|       |     | 担当課                               | 企画課    |        |       | 令和2年度 |          |          |          |          |          |
|-------|-----|-----------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 5-3   | 項目名 | 事務事業評価シートの見直し                     |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 公会計制度導入に伴い、事務事業評価シートの内容を検討し、変更する。 |        |        | 2     |       | 効果(成果)判定 |          |          |          |          |
| 年次計画  |     | 平成28年度                            | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 検討    |     | 研究・検討                             |        |        |       |       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 運用    |     | 新シート運用                            |        |        |       |       | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 実績数値  |     |                                   |        |        |       |       |          |          |          |          |          |

| No.   | 6   | 〇機能的・効率的な組織の整備 |  |
|-------|---|----------------|--|
| 取組の課題 | 新たな行政課題や組織横断的な課題に対応するため、新庁舎建設に合わせて柔軟、的確、迅速に対応する組織づくり、職場環境の整備が必要である。また、職員の健康管理につとめるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。  |                |  |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国の制度改正に加え、新たな行政課題や複雑な事務事業など、課題に対応できる柔軟で効率的な組織づくりに努め、継続的な見直しを図る。</li> <li>「定員適正化計画」を見直し、計画に定める定員を維持するとともに、国や東京都の動向を注視し効率的な組織体制を目指す。</li> <li>職員の能力が十分発揮できるよう、職場環境の整備と心身の健康管理につとめるとともに、ワーク・ライフ・バランスのあり方を検討し、働き方の改善に努める。</li> </ul> |                |  |

|       |     | 担当課   | 総務課    |        |       | 令和2年度 |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 6-1   | 項目名 | 継続的な組織の見直し  |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 国の制度改正、新たな行政課題や複雑化する事務事業などへの円滑に対応するため、「定員適正化計画」を見直し、町の実情に応じて、簡素で効率的な組織づくりを実践する。また、政策形成能力や課題解決能力のある多様な人材を確保する。 |        |        | 4     |       | 効果(成果)判定 |          |          |          |          |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 計画見直し |     | 見直し   |        |        |       |       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 運用    |     | 組織検討委員会による継続的な見直し、見直し結果を随時反映  |        |        |       |       | 50       | 70       | 70       | 70       | 70       |
| 実績数値  |     |   |        |        |       |       |          |          |          |          |          |

|       |     | 担当課  | 関係各課   |        |       | 令和2年度 |          |          |          |          |          |
|-------|-----|--|--------|--------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 6-2   | 項目名 | プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用                                   |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 個々の事務事業の分野にとらわれず、組織横断的な課題にプロジェクトチームやワーキンググループを編成して、対応する。 |        |        | 4     |       | 効果(成果)判定 |          |          |          |          |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 編成・実施 |     | 新たな課題(取組等)発生により、随時編成                                     |        |        |       |       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 目標数値  |     |  |        |        |       |       | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |
| 実績数値  |     |  |        |        |       |       |          |          |          |          |          |

|     |       | 担当課  |        | 企画課・総務課 |       | 令和2年度   |          |          |          |          |          |    |
|-----|-------|--|--------|---------|-------|---|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 6-3 | 項目名   | ワーク・ライフ・バランスの推進  |        |         | 協働の水準 | I   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
| 4   | 取組の内容 | 仕事もプライベートも充実させることで、両方に良い影響を与える、ワークライフシナジー(相乗効果)を生み出す上、働き方改革(より短時間で最大の生産性を生み出す働き方の実現)を実践する。 |        |         |       | <p>・新型コロナウイルスの影響で集合形式の研修を行うことはできませんでしたが、職員を対象とした庁内報(d&amp;k)にて、在宅勤務などを踏まえた業務改善への意識啓発を図りました。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスを重視し、意識啓発を行うことで、職員一人ひとりが時間当たりの労働生産性を上げることはもちろん、育児・介護との両立が可能になり途中退職する職員の減少、メンタル不調による休業者の減少、超過勤務の減少等によるコスト面での削減が期待できます。</p> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|     | 年次計画  | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度  | 令和元年度 |   | 令和2年度    | B        | B        | B        | B        | C  |
|     | 意識改革  |  |        |         |       |   |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|     | 検討    |  |        |         |       |   |          | 70       | 70       | 70       | 70       | 50 |
|     | 実績数値  |  |        |         |       |   |          |          |          |          |          |    |

| No.   | 7   | ③職員の資質、能力の向上 |
|-------|---|--------------|
| 取組の課題 | 町は、地域課題を自らの責任と判断で解決していく必要がある。このような中、職員一人ひとりの資質の向上を図り、可能性や能力を最大限に引き出していくことが求められる。また、女性活躍推進法の施行に伴い、女性の活躍の場を広げる必要がある。  |              |
| 取組の目的 | <p>・「瑞穂町人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりが資質のより一層の向上を図り、その有している可能性・能力を最大限に引き出させるよう人材育成に努める。</p> <p>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、事業主行動計画策定要請を踏まえ、次世代育成支援特定事業主行動計画を見直し、町の現状把握・課題分析を行い、女性職員の十分な能力が発揮できるよう努める。</p> |              |

|     |       | 担当課  |        | 総務課    |       | 令和2年度  |          |          |          |          |          |    |
|-----|-------|--|--------|--------|-------|--|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 7-1 | 項目名   | 職員研修の充実  |        |        | 協働の水準 | I  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
| 4   | 取組の内容 | 東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、研修を通じて職員一人ひとりの能力が発揮できるよう充実を図る。<br>【目標数値は、職場内研修の実施回数】 |        |        |       | <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年よりも件数は減少しましたが、東京都市町村職員研修所への外部研修や内部研修として職別研修を実施しました。また、庁内特別研修として、認知症サポーター養成講座を実施しました。</p> <p>・研修により、職員一人ひとりの能力、資質の向上を図ることで、その有している可能性・能力を最大限に引き出すことができます。</p> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|     | 年次計画  | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |  | 令和2年度    | B        | B        | B        | B        | B  |
|     | 職場内研修 |  |        |        |       |  |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|     | 目標数値  | 6回   | 6回     | 6回     | 6回    |  | 6回       | 70       | 70       | 70       | 70       | 70 |
|     | 実績数値  | 8回   | 10回    | 10回    | 10回   |  | 6回       |          |          |          |          |    |

|      |       | 担当課   |        | 企画課・総務課 |        | 令和2年度   |          |          |          |          |          |    |
|------|-------|---|--------|---------|--------|---|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 7-2  | 項目名   | 女性職員の活躍できる場の拡大  |        |         | 協働の水準  | I   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
| 4    | 取組の内容 | 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定要請を踏まえ、次世代育成支援特定事業主行動計画を見直し、女性職員が能力を発揮しやすい風土づくり、意識改革に努める。<br>【目標数値は、係長相当職以上における女性職員の割合】 |        |         |        | <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合形式の研修は行えませんが、女性職員が能力を発揮しやすい職場づくりの前提となるワーク・ライフ・バランスの推進をテーマにした庁内報を6月に発行し、意識啓発を行いました。</p> <p>・現行の特定事業主行動計画が令和2年度をもって満了となることから、これまでの行動計画を継承しつつ、ワーク・ライフ・バランスの推進と職場環境の更なる改善・充実を図ることを目的として、令和3年度から5年間を計画期間とした第2次特定事業主行動計画を策定しました。</p> <p>・時間的制約を持つ女性職員が家庭との両立をしつつ活躍できる場を実現することで、育児のみでなく、今後増加が予測される介護休業を取得する男性職員やその他の時間的制約を持つ職員等も、退職することなく仕事を継続できるようになり、採用や教育にかけた費用を無駄にせずにつむぎになります。また、多様な背景を持つ職員が活躍できる職場を実現することにより、優秀な人材の獲得・定着、意欲の向上につなげることができます。</p> <p>・職員の働き方改革を実践します。</p> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|      | 年次計画  | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度  | 令和元年度  |   | 令和2年度    | B        | B        | C        | C        | B  |
|      | 計画見直し |   |        |         |        |   |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|      | 意識啓発  |   |        |         |        |   |          | 70       | 70       | 50       | 50       | 70 |
|      | 目標数値  | 8.5%以上  | 8.5%以上 | 9.0%以上  | 9.5%以上 |   | 10%以上    |          |          |          |          |    |
| 実績数値 | 8.54% | 8.64%   | 8.40%  | 9.40%   | 10.60% |   |          |          |          |          |          |    |

| No.   | 8  | ④能力成果主義による人事考課 |
|-------|--|----------------|
| 取組の課題 | 客観的な評価基準に基づき評価を行い、公平な人事管理を図るとともに、職員の能力を最大限に引き出し、戦力として十分に活用できる人材を育成する必要がある。   |                |
| 取組の目的 | <p>・職員の職務に対する意欲、向上心、達成感、充実感を引き出し、戦力として十分に活用できる人材育成を図る。</p> <p>・職員給与や諸手当等については、国や東京都の動向を踏まえ、社会情勢に即したものとす。</p> <p>・人材育成の方向性を踏まえ、チャレンジしやすい昇任・昇格制度への改善を実施し、昇任試験の受験意欲向上を図る。</p> |                |

|     |       | 担当課                              |        | 総務課    |       | 令和2年度  |          |          |          |          |          |    |
|-----|-------|----------------------------------|--------|--------|-------|--|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 8-1 | 項目名   | 人事考課制度の充実                        |        |        | 協働の水準 | I  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
| 4   | 取組の内容 | 公正で納得性の高い統一基準による客観的な人事考課制度を推進する。 |        |        |       | <p>・目標による管理の手法を用いて人事考課を行い、評価結果を令和2年度の昇給に全職員が反映させ、昇給幅に差を設けました。昇給幅は、成績に即し3号給から6号給です。</p> <p>・客観的な評価基準に基づき評価を行うことで、公平な人事管理が図られ、昇給幅に差を設けることで職員の職務に対する意欲、向上心、達成感、充実感を引き出すことができます。</p> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
|     | 年次計画  | 平成28年度                           | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |  | 令和2年度    | B        | B        | B        | B        | B  |
|     | 充実    |                                  |        |        |       |  |          | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点 |
|     | 実績数値  |                                  |        |        |       |  |          | 70       | 70       | 70       | 70       | 70 |
|     |       |                                  |        |        |       |  |          |          |          |          |          |    |

|   |   | 担当課   | 総務課    |        |       | 令和2年度 |   |   |            |          |          |  |  |
|---|---|---|--------|--------|-------|-------|---|---|------------|----------|----------|--|--|
| 8-2   | 項目名   | 職員給与等の適正化   |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度  | 29年度  | 30年度       | 元年度      | 2年度      |  |  |
| 取組の内容   |   | 納得性の高い人事考課制度を活かし、能力・実勢を重視した給与体系を推進する。また、社会情勢に適した諸手当の適正化を図る。 |        |        |       | 令和2年度 | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |  |  |
| 年次計画  |   | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | B   | B   | B          | B        | B        |  |  |
| 研究・実施   |   |   |        |        |       | 4     | 評点  | 評点  | 評点         | 評点       | 評点       |  |  |
| 実績数値  |   |   |        |        |       |       | 70  | 70  | 70         | 70       | 70       |  |  |
| 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) <table border="1"> <tr> <td>・人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行いました。令和2年度は、期末手当の年間支給率を0.10月引下げました。</td> <td>・職員給与と諸手当等について人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行うことで、社会情勢に適した給与体系を確立することができています。</td> </tr> </table> |   |   |        |        |       |       | ・人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行いました。令和2年度は、期末手当の年間支給率を0.10月引下げました。 | ・職員給与と諸手当等について人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行うことで、社会情勢に適した給与体系を確立することができています。 | 効果(成果)・有効性 |          |          |  |  |
| ・人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行いました。令和2年度は、期末手当の年間支給率を0.10月引下げました。   | ・職員給与と諸手当等について人事院勧告及び東京都人事委員会勧告に倣い、給与改定を行うことで、社会情勢に適した給与体系を確立することができています。 |   |        |        |       |       |   |   |            |          |          |  |  |

|  |  | 担当課  | 総務課    |        |       | 令和2年度 |  |  |            |          |          |  |  |
|--|--|--|--------|--------|-------|-------|--|--|------------|----------|----------|--|--|
| 8-3  | 項目名  | 昇任・昇格制度  |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度   | 29年度   | 30年度       | 元年度      | 2年度      |  |  |
| 取組の内容  |  | 人材育成の方向性を踏まえつつ、チャレンジしやすい昇任・昇格制度の改善、受験意欲の向上を図る。 |        |        |       | 令和2年度 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |  |  |
| 年次計画   |  | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | C  | C  | C          | C        | B        |  |  |
| 制度   |  |  |        |        |       | 4     | 評点   | 評点   | 評点         | 評点       | 評点       |  |  |
| 実績数値   |  |  |        |        |       |       | 50   | 50   | 50         | 50       | 70       |  |  |
| 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) <table border="1"> <tr> <td>・令和2年度の昇任試験を実施しました。受験率は、全ての職層において前年度よりも上昇しました。<br/>受験率<br/>管理職昇任試験 38.2% (男性 42.9%・女性 16.7%)<br/>係長職昇任試験 38.7% (男性 72.7%・女性 0%)<br/>主任職昇任試験 93.6% (男性 90.0%・女性 100%)</td> <td>・公正な昇任制度により全ての職員に平等に昇任の機会が与えられます。<br/><br/>※受験率の増加について<br/>管理職昇任試験 対前年7.6%増<br/>係長職昇任試験 対前年4.3%増<br/>主任職昇任試験 対前年4.5%増</td> </tr> </table> |  |  |        |        |       |       | ・令和2年度の昇任試験を実施しました。受験率は、全ての職層において前年度よりも上昇しました。<br>受験率<br>管理職昇任試験 38.2% (男性 42.9%・女性 16.7%)<br>係長職昇任試験 38.7% (男性 72.7%・女性 0%)<br>主任職昇任試験 93.6% (男性 90.0%・女性 100%) | ・公正な昇任制度により全ての職員に平等に昇任の機会が与えられます。<br><br>※受験率の増加について<br>管理職昇任試験 対前年7.6%増<br>係長職昇任試験 対前年4.3%増<br>主任職昇任試験 対前年4.5%増 | 効果(成果)・有効性 |          |          |  |  |
| ・令和2年度の昇任試験を実施しました。受験率は、全ての職層において前年度よりも上昇しました。<br>受験率<br>管理職昇任試験 38.2% (男性 42.9%・女性 16.7%)<br>係長職昇任試験 38.7% (男性 72.7%・女性 0%)<br>主任職昇任試験 93.6% (男性 90.0%・女性 100%)   | ・公正な昇任制度により全ての職員に平等に昇任の機会が与えられます。<br><br>※受験率の増加について<br>管理職昇任試験 対前年7.6%増<br>係長職昇任試験 対前年4.3%増<br>主任職昇任試験 対前年4.5%増 |  |        |        |       |       |  |  |            |          |          |  |  |

|  |                           | 担当課   | 総務課    |        |       | 令和2年度 |  |                           |            |          |          |  |  |
|--|---------------------------|---|--------|--------|-------|-------|--|---------------------------|------------|----------|----------|--|--|
| 8-4  | 項目名                       | 多様な任用形態の推進  |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度   | 29年度                      | 30年度       | 元年度      | 2年度      |  |  |
| 取組の内容  |                           | 専門性の高い人材を外部から登用するなど、必要とされる職種に応じて再任用制度を活用するとともに、多様な任用形態を研究し、導入を図る。 |        |        |       | 令和2年度 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定                  | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |  |  |
| 年次計画   |                           | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | B  | B                         | B          | B        | B        |  |  |
| 導入   |                           |   |        |        |       | 4     | 評点   | 評点                        | 評点         | 評点       | 評点       |  |  |
| 研究   |                           |   |        |        |       |       | 70   | 70                        | 70         | 70       | 70       |  |  |
| 実績数値   |                           |   |        |        |       |       |  |                           |            |          |          |  |  |
| 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) <table border="1"> <tr> <td>・令和2年度の再任用促進も含め、再任用職員を活用していきます。令和2年度は、前年度からの継続で8名の職員と新規で2名の職員、合計10名を再任用しました。</td> <td>・多様な専門的知識、経験のある人材を登用できます。</td> </tr> </table> |                           |   |        |        |       |       | ・令和2年度の再任用促進も含め、再任用職員を活用していきます。令和2年度は、前年度からの継続で8名の職員と新規で2名の職員、合計10名を再任用しました。 | ・多様な専門的知識、経験のある人材を登用できます。 | 効果(成果)・有効性 |          |          |  |  |
| ・令和2年度の再任用促進も含め、再任用職員を活用していきます。令和2年度は、前年度からの継続で8名の職員と新規で2名の職員、合計10名を再任用しました。   | ・多様な専門的知識、経験のある人材を登用できます。 |   |        |        |       |       |  |                           |            |          |          |  |  |

基本理念3 行政基盤の強化と安定的・効果的な運用

| No.   | 9 | ①主体的な行政運営 |
|---|---|-----------|
| 取組の課題   |   |           |
| 町は住民に最も近い基礎自治体であり、財源を最大限に効率的かつ効果的に活かすことのできる主体的な行政運営を実現していく必要がある。また、少子高齢化の進展、人口減少に対応するため、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、個性豊かで多様な人材を確保し、一体的な推進を図ることが必要である。  |   |           |
| 取組の目的   |   |           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な行政サービスを提供するため、事務処理特例制度により、東京都へ事務処理権限の移譲要求をすとも併せて財政支援措置を求めている。</li> <li>・「第4次長期総合計画(後継基本計画)」と並行して、「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にある基本目標の施策を展開することで地域で住みよい環境を確保し、地域特性に応じた施策の充実・強化を図る。</li> <li>・将来的な財政状況を把握し、中・長期財政計画を作成する。また、公会計制度を導入し、効果的な財政運営を目指す。</li> <li>・公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設のあり方について、長期的視点をもって公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。</li> </ul> |   |           |

|  |   | 担当課  | 企画課・関係各課 |        |       | 令和2年度 |  |   |            |          |          |  |  |
|--|---|--|----------|--------|-------|-------|--|---|------------|----------|----------|--|--|
| 9-1  | 項目名   | 事務処理特例制度の活用  |          |        | 協働の水準 | 1     | 28年度   | 29年度  | 30年度       | 元年度      | 2年度      |  |  |
| 取組の内容  |   | 効率的な行政サービスを提供するため、事務処理特例制度により、東京都へ事務処理権限の移譲要求をすとも、的確に対応する。 |          |        |       | 令和2年度 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |  |  |
| 年次計画   |   | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | E  | E   | C          | C        | C        |  |  |
| 検討   |   |  |          |        |       | 4     | 評点   | 評点  | 評点         | 評点       | 評点       |  |  |
| 実績数値   |   |  |          |        |       |       | 0  | 0   | 50         | 50       | 50       |  |  |
| 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) <table border="1"> <tr> <td>・事務処理特例制度に基づき、平成25年度より墓地、埋葬等に関する法律第10条の規定による墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可の事務を行っています。また、令和2年度よりマンション管理状況届出に関する事務を行っています。</td> <td>・墓地、納骨堂又は火葬場に関する許可事務を行うこと、適正な管理について指導を行うとともに、良好な市街地の維持に努めています。マンション管理状況届出については、管理不全の未然防止に努め、良好な住環境の維持に努めます。</td> </tr> </table> |   |  |          |        |       |       | ・事務処理特例制度に基づき、平成25年度より墓地、埋葬等に関する法律第10条の規定による墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可の事務を行っています。また、令和2年度よりマンション管理状況届出に関する事務を行っています。 | ・墓地、納骨堂又は火葬場に関する許可事務を行うこと、適正な管理について指導を行うとともに、良好な市街地の維持に努めています。マンション管理状況届出については、管理不全の未然防止に努め、良好な住環境の維持に努めます。 | 効果(成果)・有効性 |          |          |  |  |
| ・事務処理特例制度に基づき、平成25年度より墓地、埋葬等に関する法律第10条の規定による墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可の事務を行っています。また、令和2年度よりマンション管理状況届出に関する事務を行っています。   | ・墓地、納骨堂又は火葬場に関する許可事務を行うこと、適正な管理について指導を行うとともに、良好な市街地の維持に努めています。マンション管理状況届出については、管理不全の未然防止に努め、良好な住環境の維持に努めます。 |  |          |        |       |       |  |   |            |          |          |  |  |

|     |                      | 担当課  | 企画課・関係各課 |        |       | 令和2年度 |            |          |          |          |          |   |
|-----|----------------------|--|----------|--------|-------|-------|------------|----------|----------|----------|----------|---|
| 9-2 | 項目名                  | 地方分権改革への対応   |          |        | 協働の水準 | I     | 28年度       | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|     | 取組の内容                | 地方分権の趣旨に則り、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付の見直しについて、関係機関に要請を行う。  |          |        |       | 4     | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
|     | 年次計画                 | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度      | B        | B        | B        | B        | B |
|     | 対応                   | 必要に応じて要請、対応  |          |        |       |       | 評査         | 評査       | 評査       | 評査       | 評査       |   |
|     | 実績数値                 |  |          |        |       |       | 70         | 70       | 70       | 70       | 70       |   |
|     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10次地方分権一括法が施行され、町の事務事業の状況を踏まえ、義務付け、枠付等に関する要請及び提案募集については見送りました。</li> <li>・町の行政サービスに影響があるものについては、積極的に関係機関へ要請します。見直しをされることで、町の関連事務と一体的かつ総合的に行事ができ、住民サービスや利便性の向上が期待できます。</li> </ul> |          |        |       |       | 効果(成果)・有効性 |          |          |          |          |   |

|     |                      | 担当課  | 企画課・図書館・産業課・関係各課 |        |       | 令和2年度 |   |          |          |          |          |   |
|-----|----------------------|--|------------------|--------|-------|-------|---|----------|----------|----------|----------|---|
| 9-3 | 項目名                  | 地方創生に向けての取組  |                  |        | 協働の水準 | II    | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|     | 取組の内容                | 「第4次長期総合計画後期基本計画」と並行して、「瑞穂町まち・ひとしごと創生総合戦略」にある基本目標の施策を展開することで地域で住みよい環境を確保し、地域特性に応じた施策の充実・強化を図る。【目標数値は、ふるさとづくり推進コーディネータの育成】  |                  |        |       | 4     | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
|     | 年次計画                 | 平成28年度   | 平成29年度           | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度   | B        | B        | B        | B        | B |
|     | 展開                   | 監査期間   |                  |        |       |       | 評査  | 評査       | 評査       | 評査       | 評査       |   |
|     | 戦略見直し                | 必要に応じて見直し  |                  |        |       |       | 60  | 60       | 70       | 70       | 70       |   |
|     | 目標数値                 |  |                  |        |       | 1人以上  | 1人以上  |          |          |          |          |   |
|     | 実績数値                 | 0人   | 0人               | 0人     | 17人   | 17人   |   |          |          |          |          |   |
|     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の地方創生推進交付金(国)の情報収集に加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時の地方創生交付金を活用し、301,068,000円の財源を確保しました。本年度が計画の最終年度となる「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」については、取入高規格秩父輪郭や秩父駅で啓発活動を行いました。本来であれば町内の各事業でも啓発を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため実施できませんでした。</li> <li>・「瑞穂町まち・ひとしごと創生総合戦略」に定める3つの基本目標を踏まえ、瑞穂町都市計画マスタープランを改定しました。</li> <li>・企業誘致奨励制度のPRを行いました。町内金融機関や関係機関等と連携をとり、より広い情報収集に努めました。</li> <li>・町の魅力を多くの方に伝えるため「瑞穂ふるさと大学」を開校し、歴史・観光・自然各コースで講座及び地域めぐりを実施しました。また、瑞穂ふるさと検定を実施し、多くの方に参加いただきました。(講座3回、地域めぐり2回、特別講座1回、検定3回)</li> </ul> |                  |        |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「瑞穂町まち・ひとしごと創生総合戦略」に掲げる3つの基本目標を実現することで、人口減少、超高齢社会に対応し、住みよい環境を確保して将来にわたり活力ある社会を維持していくことができます。また、新型コロナウイルスの対策に必要な経費について地方創生臨時交付金を活用することで一般財源の充當を最小限におさえることができました。町の大きな施策である「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を推進することにより、町の自然環境と風情を感じる歴史的環境などをつなぐ観光ルートを形成し、地域の魅力を存分に発揮します。</li> <li>・交通人口や社会増につながる都市計画マスタープランを策定し、基本目標の実現に繋がります。</li> <li>・金融機関や関係機関と連携することで、企業の動向を情報収集することができます。</li> <li>・「瑞穂ふるさと大学」及び「瑞穂ふるさと検定」の実施により、町の魅力を多くの方に伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーター育成に向けた新たな人材を発掘することができました。</li> </ul> |          |          |          |          |   |

|     |                      | 担当課   | 企画課・関係各課 |        |       | 令和2年度 |  |          |          |          |          |   |
|-----|----------------------|---|----------|--------|-------|-------|--|----------|----------|----------|----------|---|
| 9-4 | 項目名                  | 広域行政への対応  |          |        | 協働の水準 | I     | 28年度   | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|     | 取組の内容                | 西多摩地域広域行政圏計画を推進するとともに、国の動向に留意し、新たな広域連携について検討する。また、圏域自治体との共通の課題を共有し、連携を図っていく。  |          |        |       | 4     | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
|     | 年次計画                 | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度  | B        | B        | B        | B        | B |
|     | 調査・検討                | 調査・検討   |          |        |       |       | 評査   | 評査       | 評査       | 評査       | 評査       |   |
|     | 実績数値                 |   |          |        |       |       | 70   | 70       | 70       | 70       | 70       |   |
|     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・西多摩地域広域行政圏協議会及び事務局会議に出席し、瑞穂町の意見を述べ、隣接市との連携を図っています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、圏央道を境に隣接する飯能市、入間市等との情報交換はできませんでした。</li> <li>・西多摩地方農業委員会として、自治体共通の課題等について協議し、連携を図りました。</li> <li>・西多摩地域広域行政圏協議会観光振興分科会に出席し、西多摩地域の観光振興及び西多摩フェアのイベント内容について協議しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</li> <li>・東京都町村教育委員会連合会、西多摩郡教育委員会連絡協議会及び西多摩町村教育長会を通して、情報交換・研修を行い、課題解決や東京都への予算要望等を行いました。</li> <li>・西多摩地域広域行政圏事務局と連携し会議を実施しました。</li> <li>・多摩地区の資料館及び博物館が発行する刊行物を一カ所で販売する多摩郷土誌フェアに参加する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりました。</li> </ul> |          |        |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村間の一層の連携・協調を進めることで、地域の活力や行政経営の自立性・持続性を確保し、構成市町村の総合的特性を活かすことができます。</li> <li>・西多摩地方農業委員会内で各市町が抱えている問題や情報を共有することで、引き続き連携を図っていきます。</li> <li>・西多摩フェアを開催することで、西多摩地域をPRすることができます。</li> <li>・広域的に検討を進めることで、町単独では実現できない事業の効率化を図ることが期待できます。</li> <li>・西多摩の自治体と共通の課題を共有し、連携を図ることができました。</li> <li>・瑞穂町の歴史や自然などの多くの魅力を発信することができます。</li> </ul> |          |          |          |          |   |

|     |                      | 担当課  | 関係各課   |        |       | 令和2年度 |   |          |          |          |          |   |
|-----|----------------------|--|--------|--------|-------|-------|---|----------|----------|----------|----------|---|
| 9-5 | 項目名                  | 長期継続委託業務等契約方法の工夫   |        |        | 協働の水準 | I     | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |   |
|     | 取組の内容                | 費用と効果を検証し、長期継続委託業務契約を実施し、導入費用・ランニングコストを削減する。また、それ以外の契約についての契約方法を工夫する。  |        |        |       | 4     | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
|     | 年次計画                 | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度   | B        | B        | B        | B        | B |
|     | 実施                   |  |        |        |       |       | 評査  | 評査       | 評査       | 評査       | 評査       |   |
|     | 実績数値                 |  |        |        |       |       | 70  | 70       | 70       | 70       | 70       |   |
|     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年10月に西多摩郡町村電算共同運営事業にかかると「オンラインシステム機器等借上」契約で長期継続委託業務契約を締結し運用しています。</li> <li>・子ども家庭支援センター複写機について、長期継続契約を締結しています。</li> <li>・地籍調査システム、工事積算システムについて長期継続委託契約による契約を締結しています。</li> <li>・カラー複合機貸借契約について、5年間の長期継続契約を実施しています。</li> </ul> |        |        |       |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用(コスト)の分割軽減はもとより、単独では導入し得なかったシステムの拡充やアウトソーシング領域が広がることにより、住民サービスの向上と職員事務負担の軽減が図られました。</li> <li>・長期継続契約とすることにより、システム作成料等を平準化し、一時的な経費の支出を抑制することが出来ました。</li> </ul> |          |          |          |          |   |

|  |     | 担当課   | 関係各課   |        | 令和2年度 |       |  |          |          |          |          |
|--|-----|---|--------|--------|-------|-------|--|----------|----------|----------|----------|
| 9-6  | 項目名 | 他市町村との共同事業の推進   |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度   | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容  |     | 他市町村との共同可能な新たな事務(処理)を検討するとともに、既存協議会等における構成市町村と連携を図り、共通課題の解決に取り組む。 |        |        | 4     |       | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画   |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | B  | B        | B        | B        | B        |
| 検討・協議  |     | 共同可能な事務(処理)の検討・協議   |        |        |       |       | 評点   | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 実績数値   |     |   |        |        |       |       | 70   | 70       | 70       | 70       | 70       |
| <p>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年に西多摩郡4町村が組織する西多摩郡町村電算共同運営協議会において、基幹系(住民記録、税等)電算システムの共同化を図りました。平成29年度から「第三期の更新に合わせた福祉系システムの共同化を検討し、平成30年度から具体的な調査を開始。費用削減効果等の検証を行いました。令和元年度に、4町村の電算担当者、コンサルタント事業者による市場調査を行い、住民情報システムと福祉系システムを含めた令和3年10月からの共同化に伴う共同化方針を定め、令和2年10月から第三期に向けたシステム構築作業を開始しました。</li> <li>令和2年度は瑞穂町町内会連合会長が西多摩地区自治会・町内会連合会会長の会談と併せ、瑞穂町において視察研修や定例研修会を実施しました。視察研修では西多摩地区の市町村の連合会会長の他に、東京都連合会会長等も参加し、情報交換を行いました。また、事務局としても近隣市町村が実施している施策の情報共有等を行い、近隣市町村との連携を図りました。</li> <li>予防接種等の準備の引き下げについて、西多摩地域の市町村で連携し、西多摩医師会へ要望活動を実施しました。また、高齢者インフルエンザ予防接種については西多摩地域で統一した内容で広域的に実施しました。</li> <li>東京都流地下水道幹線及び特定事業場の水質調査について、東京都水道局・他市町村と一括で調査委託を実施しました。東京都、市町村、公社で構成する下水道事業の広域化・共同化検討会が設置され、災害時DCP等検討分科会及び広域化・共同化の意見交換会に参加しました。</li> <li>福生警察署管内道路交通安全対策協議会では、毎年「道路工事現場における交通事故防止講習会」を実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。</li> <li>例年、狭山丘陵を囲む6自治体が連携する狭山丘陵観光連携事業に参加し、広域での観光振興や狭山丘陵のブランドイメージの向上を図るためPRを実施していますが、令和2度は新型コロナウイルス感染症により実施していません。</li> <li>「子ども体験塾(アートで遊ぶ夏休み)」を羽村市、青梅市と、「曹田体験事業」を武蔵村山市、東大和市、昭島市と共同開催を予定していましたが、新型コロナウイルスのため中止となりました。</li> <li>平成23年度から武蔵村山市との図書館の相互利用を実施しています。</li> <li>狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について、講演会等の事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。(狭山丘陵市民大学)</li> </ul> |     |   |        |        |       |       | <p>効果(成果)・有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4町村で同じシステムを使用していることから、4町村それぞれの職員同士での意見交換等が行われ、円滑な事務実施に寄与しています。</li> <li>各自治体の町内会等が抱える問題、加入率アップ施策、また脱退を防ぐための取り組み等について情報交換を行うことができました。</li> <li>定期予防接種、大腸がん検診の経費削減を見込めます。</li> <li>高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施により、接種者の利便性が高くなり、接種率の向上による重症化予防及び医療費の削減が期待できます。</li> <li>一時的な委託を行うことにより、委託料の削減を図ることが出来た。また、東京都・他市町村と連携より、特定事業場への水質に関する指導を充実させることが出来た。</li> <li>他市町村との共同事業の実施により、町外の方にも瑞穂町の魅力を発信できます。</li> </ul> |          |          |          |          |

|  |     | 担当課                         | 企画課    |        | 令和2年度 |       |   |          |          |          |          |
|--|-----|-----------------------------|--------|--------|-------|-------|---|----------|----------|----------|----------|
| 9-7  | 項目名 | 中・長期財政計画の作成                 |        |        | 協働の水準 | 1     | 28年度  | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容  |     | 将来的な財政状況を把握し、中・長期財政計画を作成する。 |        |        | 4     |       | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画   |     | 平成28年度                      | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | E   | E        | C        | B        | B        |
| 作成   |     | 次期長期総合計画策定を前提に作成            |        |        |       |       | 評点  | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 状況把握   |     | 財政フレーム(今後4か年)短期的見直し         |        |        |       |       | 0   | 0        | 30       | 70       | 70       |
| 実績数値   |     |                             |        |        |       |       |   |          |          |          |          |
| <p>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都総務局に年3回報告する財政フレーム(今後4か年)は、報告の都度更新し、短期的な見直しを行いました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度にずれ込みましたが、次期長期総合計画に必要な財政フレームを作成するために必要な資料等の提供を行いました。</li> </ul> |     |                             |        |        |       |       | <p>効果(成果)・有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年作成している今後4か年の財政フレームを基にして分析等を行うことにより、次期長期総合計画策定における各種施策の財政的資料とすることができました。</li> </ul> |          |          |          |          |

|  |     | 担当課   | 管財課・関係各課 |        | 令和2年度 |       |  |          |          |          |          |
|--|-----|---|----------|--------|-------|-------|--|----------|----------|----------|----------|
| 9-8  | 項目名 | 資産の有効かつ適正な活用  |          |        | 協働の水準 | 1     | 28年度   | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容  |     | 改築、転用、統廃合、未利用地の売却等、町が保有する土地や建物等の資産を最大限に有効活用する。また、賃借料が適正であるかを常に検証する。 |          |        | 4     |       | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画   |     | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | B  | B        | B        | B        | B        |
| 検証・実施  |     |   |          |        |       |       | 評点   | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |
| 実績数値   |     |   |          |        |       |       | 70   | 70       | 70       | 70       | 70       |
| <p>年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎建物部分については、令和元年12月に完成し令和2年1月6日から新庁舎での業務を開始しました。その後、引き続き南側広場及び駐車場工事を実施していましたが、令和2年10月に完成し、新庁舎建設工事が完了しました。</li> <li>町有地を新庁舎建設請負業者の現場事務所として平成29年11月から有償で貸出しました。(月額123,700円)</li> <li>法定外公共物用途禁止及び払下げ申請のあった道路敷等の町有地を適正に売却しています。</li> <li>町民会館、箱根ヶ崎南会館、長岡コミュニティセンターに設置した太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。</li> <li>瑞穂第二小学児童保育クラブの土地賃借料は、毎年度、課税所に固定資産税見込額を照会し、該当額に基づき算定しました。</li> <li>瑞穂第三小学児童保育クラブに設置した太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。</li> <li>「令和3年度予算編成について(通知)」や資産税係の資料を参考に、土地の賃借料が適正であるかを検証しました。</li> </ul> |     |   |          |        |       |       | <p>効果(成果)・有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い新庁舎を建設することにより防災拠点としての機能が強化されました。</li> <li>分散している庁舎機能を一つにした新庁舎を建設することにより、住民へのサービス向上を図りました。</li> <li>町有地を現場事務所用地として有償で貸出し財源の確保に努めました。(月額123,700円)</li> <li>廃道敷の払下げを行いました。公有財産の有効活用と売却による財源の確保に努めました。(令和3年3月末時点2件 11,796,730円)</li> <li>約1,170,000円を太陽光発電設備蓄電気料として売却することができました。</li> <li>瑞穂第二小学児童保育クラブは、公有財産を有効活用するとともに、適正な賃借料の設定を行いました。</li> <li>瑞穂第三小学児童保育クラブ太陽光発電設備蓄電気料料払代は50,561円となりました。</li> <li>適正な賃借料であることが検証できました。</li> </ul> |          |          |          |          |

|       |     | 担当課  | 企画課・管財課・関係各課 |        |       |       | 令和2年度                |          |            |          |          |     |     |
|-------|-----|--|--------------|--------|-------|-------|----------------------|----------|------------|----------|----------|-----|-----|
| 9-9   | 項目名 | 公共施設等総合管理計画の策定、運用  |              |        |       | 協働の水準 | I                    | 28年度     | 29年度       | 30年度     | 元年度      | 2年度 |     |
| 取組の内容 |     | 公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設のあり方について、長期的視点をもった公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。 |              |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度       | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定             | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |     |     |
| 策定    |     | 計画策定   |              |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 運用    |     | 運用   |              |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 実績数値  |     | 策定済  |              |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
|       |     | 4  |              |        |       |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |          | 効果(成果)・有効性 |          |          |     |     |
|       |     |  |              |        |       |       | 28年度                 |          | 29年度       |          | 30年度     |     | 元年度 |
|       |     |  |              |        |       |       | B                    | B        | B          | B        | B        |     |     |
|       |     |  |              |        |       |       | 70                   | 70       | 70         | 70       | 70       |     |     |

|       |     | 担当課  | 企画課    |        |       |       | 令和2年度                |          |            |          |          |     |     |
|-------|-----|--|--------|--------|-------|-------|----------------------|----------|------------|----------|----------|-----|-----|
| 9-10  | 項目名 | 公会計制度の導入、運用  |        |        |       | 協働の水準 | I                    | 28年度     | 29年度       | 30年度     | 元年度      | 2年度 |     |
| 取組の内容 |     | 公会計制度を導入し、財務関係の情報をわかりやすい内容で公開する。財政状況の悪化や改善など早期に発見し、効果的な財政運営を目指す。 |        |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定             | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |     |     |
| 準備    |     | 導入   |        |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 導入    |     | 導入・運用  |        |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
| 実績数値  |     |  |        |        |       |       |                      |          |            |          |          |     |     |
|       |     | 4  |        |        |       |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |          | 効果(成果)・有効性 |          |          |     |     |
|       |     |  |        |        |       |       | 28年度                 |          | 29年度       |          | 30年度     |     | 元年度 |
|       |     |  |        |        |       |       | E                    | B        | B          | B        | B        |     |     |
|       |     |  |        |        |       |       | 0                    | 70       | 70         | 70       | 70       |     |     |

| No.   | 10   | ②安定した財源の確保 |
|-------|--|------------|
| 取組の課題 | 地方分権による町への移管事務量の増加や、基幹税の徴収確保が厳しい状況の中、質の高い住民サービスを提供し続けられるよう、自主財源の確保に努める必要がある。   |            |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替の積極的な推進や滞納整理の強化につとめるとともに、インターネット公売等を活用し、取納率の向上を図る。</li> <li>企業誘致を促進し、新たな雇用創出や自主財源の確保を行う。</li> <li>ホームページのこぼれ広告を掲載するとともに、新たな印刷物などへの広告料など、財源の確保の検討を行う。</li> </ul> |            |

|       |     | 担当課   | 税務課    |        |            |            | 令和2年度                |          |            |          |          |     |     |  |     |  |
|-------|-----|---|--------|--------|------------|------------|----------------------|----------|------------|----------|----------|-----|-----|--|-----|--|
| 10-1  | 項目名 | 徴収の確保   |        |        |            | 協働の水準      | I                    | 28年度     | 29年度       | 30年度     | 元年度      | 2年度 |     |  |     |  |
| 取組の内容 |     | 口座振替の積極的な推進や滞納整理の強化につとめるとともに、インターネット公売等を活用し、取納率の向上を図る。<br>【目標数値は、町税取納率】 |        |        |            |            |                      |          |            |          |          |     |     |  |     |  |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度      | 令和2年度      | 効果(成果)判定             | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |     |     |  |     |  |
| 実施    |     | 滞納処分、口座振替等の加入促進   |        |        |            |            |                      |          |            |          |          |     |     |  |     |  |
| 目標数値  |     | 95.8%   | 96.0%  | 96.3%  | 96.6%      | 97.0%      | 4                    |          |            |          |          |     |     |  |     |  |
| 実績数値  |     | 97.0%   | 97.3%  | 97.7%  | 95.9%(3月末) | 95.7%(3月末) | B                    |          |            |          |          |     |     |  |     |  |
|       |     |   |        |        |            |            | 70                   | 70       | 70         | 70       | 70       |     |     |  |     |  |
|       |     |   |        |        |            |            | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |          | 効果(成果)・有効性 |          |          |     |     |  |     |  |
|       |     |   |        |        |            |            | 28年度                 |          | 29年度       |          | 30年度     |     | 元年度 |  | 2年度 |  |
|       |     |   |        |        |            |            | B                    |          | B          |          | B        |     | B   |  |     |  |
|       |     |   |        |        |            |            | 70                   |          | 70         |          | 70       |     | 70  |  |     |  |

|       |     | 担当課   |        | 産業課    |       | 令和2年度 |   |                      |  |            |     |  |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|-------|---|----------------------|--|------------|-----|--|
| 10-2  | 項目名 | 企業誘致政策の実施                                     |        |        | 協働の水準 | II    | 28年度  | 29年度                 | 30年度                                       | 元年度        | 2年度 |  |
| 取組の内容 |     | 企業誘致を促進し、新たな雇用創出や自主財源の確保を行う。<br>【目標数値は、誘致企業数】 |        |        |       |       | 4   | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性 |     |  |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | ・企業誘致奨励制度のPRに努めました。町内金融機関や関係機関との連携をより情報収集に努めます。<br>・奨励措置の対象業種を追加するなど、制度の充実を図りました。 |                      | ・関係機関から情報収集を行い制度をPRすることで、企業を誘致することが期待できます。 |            |     |  |
| 実施    |     |   |        |        |       |       | B   | B                    | B  | B          | E   |  |
| 目標数値  |     | 1件  | 1件     | 1件     | 2件    | 2件    | 評点  | 評点                   | 評点   | 評点         | 評点  |  |
| 実績数値  |     | 0件  | 0件     | 0件     | 1件    | 0件    | 70  | 70                   | 70   | 70         | 0   |  |

|       |     | 担当課   |        | 秘書広報課、関係各課 |       | 令和2年度 |   |                      |  |            |     |  |
|-------|-----|---|--------|------------|-------|-------|---|----------------------|--|------------|-----|--|
| 10-3  | 項目名 | 有料広告等の拡大                                      |        |            | 協働の水準 | II    | 28年度  | 29年度                 | 30年度   | 元年度        | 2年度 |  |
| 取組の内容 |     | ホームページにバナー広告を掲載し、新たな印刷物などへの広告料など、財源の確保の検討を行う。 |        |            |       |       | 4   | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性 |     |  |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度     | 令和元年度 | 令和2年度 | ・ホームページにバナー広告を掲載している既存事業者に、継続依頼を郵送による通知や訪問営業の連絡を行い、継続掲載のお願いをしています。新規事業者からの申込みには、丁寧な対応を行い、掲載期間終了前に継続依頼を郵送による通知や訪問営業の連絡を行い、バナー広告継続掲載をしていただくよう努めました。<br>・「子育て応援ガイドブック」を広告収入により令和3年4月に発行予定です。<br>・「子育て応援ガイドブック」を町内事業所の広告収入により、民生委員・児童委員協議会との協働で作成します。令和3年度に作成するため民生委員・児童委員協議会との打合せを行いました。 |                      | ・掲載期間が終了する前に継続依頼を郵送し、連絡後、訪問営業を行い、継続して掲載していただくことにつなげることができました。(年間収入額1,545,000円)<br>・新しい営業方法として、メール配信サービスの案内チラシを置かせていただいている町内4携帯電話会社にチラシの補充に伺い、バナー広告の営業も行うなど、広告掲載につながるよう努めました。<br>・広告収入により「お悔やみガイドブック」を作成することで、費用が分らず住民サービスの向上につなげることができました。(作成経費286,000円)<br>・令和3年度に「子育て応援ガイドブック」を作成するため、財源の確保について検討することができました。 |            |     |  |
| バナー広告 |     |   |        |            |       |       | B   | B                    | B  | B          | B   |  |
| 実施    |     |   |        |            |       |       | 評点  | 評点                   | 評点   | 評点         | 評点  |  |
| 目標数値  |     | 112万円   | 131万円  | 153万円      | 170万円 | 183万円 | 70  | 70                   | 70   | 70         | 70  |  |
| 実績数値  |     |   |        |            |       |       |   |                      |  |            |     |  |

|       |      | 担当課     | 関係各課 |  | 令和2年度                           |        |        |       |       | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |      |      |     |     |
|-------|------|---------|------|--|---------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|------|------|-----|-----|
| 10-4  | 項目名  | 特定財源の確保 |      |  | 協働の水準                           |        | I      |       | 令和2年度 |          |          |          |          | 28年度     | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 取組の内容 |      |         |      |  | 国や東京都等の補助制度を有効に活用し、町の財政負担を軽減する。 |        |        |       |       | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
| 年次計画  |      |         |      |  | 平成28年度                          | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
|       | 年内調整 |         |      |  |                                 |        |        |       |       | B        | B        | B        | B        | B        |      |      |     |     |
|       | 実施   |         |      |  |                                 |        |        |       |       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |      |      |     |     |
|       | 実績数値 |         |      |  |                                 |        |        |       |       | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |      |      |     |     |
|       |      |         |      |  |                                 |        |        |       |       |          |          |          |          |          |      |      |     |     |

|       |   |            |
|-------|---|------------|
| No.   | 11  | ③受益者負担の適正化 |
| 取組の課題 | 住民サービスの中には、住民の個別・限定ニーズに基づき、利用者の主体的選択によって提供される特定のサービスがある。その場合、他の納税者との公平性を考慮して受益者負担の適正化に努めなければならない。   |            |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源の中で多くの住民が検診等を受診できるように、適正な受益者負担のあり方を引き続き検討する。</li> <li>公共施設使用料の再算定を行うとともに、町全体の減免基準について統一を図る。</li> <li>マイナンバーカード導入に伴い、原価計算等を明確化し手数料の見直しを行う。また、近隣市町村の状況を踏まえ適正な手数料を設定する。</li> <li>国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計等の特別会計は、独立採算制の原則を踏まえ、一般会計からの歳入を抑制する。</li> </ul> |            |

|       |     |   |        |          |       |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|--------|----------|-------|-------|-------|--|----|----|----|------|----------|----------|----------|----------|----------|
|       |     | 担当課   |        | 企画課・関係各課 |       |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 11-1  | 項目名 | 公共施設使用料の適正化   |        |          | 協働の水準 | Ⅲ     | 令和2年度 |  |    |    |    | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
| 取組の内容 |     | 受益と負担の適正化を図るため、使用料の設定を明確にするとともに、町全体の減免範囲の基準について統一を図る。 |        |          |       |       | 令和2年度 | 効果(成果)・有効性   |    |    |    |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度 | 4     | <p>・施設使用料の適正化及び減免基準について、議会で取り上げられ、現状の確認と今後の方向性について、庁内で共有しました。引き続き、施設使用料の適正化及び減免基準について検討していきます。</p> <p>・減免団体を精査し、受益者負担を増やすことで、利用者の光熱水費への意識を高めることが施設の管理運営において有効です。</p> <p>・子育て世帯の経済的負担軽減に寄与しました。</p> <p>・徴収した使用料は、下水道事業の基幹収入であり、主に維持管理経費、地方債の償還等に充当しており、貴重な財源として活用しています。</p> <p>・引き続き適正な使用料の設定に努めます。</p> |    |    |    |      | B        | B        | B        | B        | B        |
| 庁内調整  |     |   |        |          |       |       |       | 評価   | 評価 | 評価 | 評価 | 評価   |          |          |          |          |          |
| 基準作成  |     |   | 作成     |          |       |       |       | 70   | 70 | 70 | 70 | 70   |          |          |          |          |          |
| 実施    |     |   |        |          | 周知、説明 |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 運用    |     |   |        |          |       | 運用    |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 実績数値  |     |   |        |          |       |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |

|       |     |   |          |          |            |       |       |   |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|----------|----------|------------|-------|-------|---|----|----|----|------|----------|----------|----------|----------|----------|
|       |     | 担当課   |          | 住民課・関係各課 |            |       |       |   |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 11-2  | 項目名 | 証明等手数料の適正化  |          |          | 協働の水準      | Ⅲ     | 令和2年度 |   |    |    |    | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
| 取組の内容 |     | マイナンバー制度によるマイナンバーカード導入に伴い、原価計算等を明確化し、手数料の見直しを行う。また、近隣市町村の状況を踏まえ適正な手数料を設定する。 |          |          |            |       | 令和2年度 | 効果(成果)・有効性  |    |    |    |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度      | 令和2年度 | 4     | <p>・マイナンバーカード関連の原価計算等を考えると大幅な手数料増額となります。コロナ感染対策を考えると町全体で考える必要があります。</p> <p>・ごみ処理手数料については、適時、西多摩衛生組合構成市町で協議を行うこととなります。</p> <p>・下水道条例に基づき、指定工事店の新規登録及び更新に際して手数料を徴収しています。近隣市とは同額であり、適正な手数料となっています。</p> <p>・農地台帳の閲覧及び記録事項要約書の交付については、近隣自治体の状況を踏まえ、適切な手数料を設定しています。</p> |    |    |    |      | B        | B        | B        | B        | B        |
| 収集・分析 |     |   | 実施の取組、分析 |          |            |       |       | 評価  | 評価 | 評価 | 評価 | 評価   |          |          |          |          |          |
| 検討    |     |   |          |          | 関係各課における検討 |       |       | 70  | 70 | 70 | 70 | 70   |          |          |          |          |          |
| 結論    |     |   |          |          |            | 変更の可否 |       |   |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 実績数値  |     |   |          |          |            |       |       |   |    |    |    |      |          |          |          |          |          |

|       |     |  |        |        |                         |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
|-------|-----|--|--------|--------|-------------------------|-------|-------|--|----|----|----|------|----------|----------|----------|----------|----------|
|       |     | 担当課  |        | 健康課    |                         |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |
| 11-3  | 項目名 | 検診事業等における受益者負担の検討                                  |        |        | 協働の水準                   | Ⅲ     | 令和2年度 |  |    |    |    | 28年度 | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |          |
| 取組の内容 |     | 限られた財源の中で多くの住民が検診等を受診できるように、適正な受益者負担のあり方を引き続き検討する。 |        |        |                         |       | 令和2年度 | 効果(成果)・有効性   |    |    |    |      | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度                   | 令和2年度 | 4     | <p>・乳がん検診については1人あたり1,600円の受益者負担を設けています。その他の検診等については、受診率や近隣自治体の動向、国や都の指針や補助制度を注視し、慎重に検討していく方向です。</p> <p>・産後ケア事業については、子育て世代への負担軽減に配慮しつつ、所得に応じ一部自己負担額を設けています。</p> |    |    |    |      | B        | B        | B        | B        | B        |
| 検討    |     |  |        |        | 検診事業における受益者負担のあり方について検討 |       |       | 評価   | 評価 | 評価 | 評価 | 評価   |          |          |          |          |          |
| 調整    |     |  |        |        | 関係機関等との調整               |       |       | 70   | 70 | 70 | 70 | 70   |          |          |          |          |          |
| 実績数値  |     |  |        |        |                         |       |       |  |    |    |    |      |          |          |          |          |          |

|       |     | 担当課   | 住民課・関係各課 |        |       | 令和2年度 |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |
|-------|-----|---|----------|--------|-------|-------|----------------------|--|------------|---|-----|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| 11-4  | 項目名 | 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入、運用  |          |        | 協働の水準 | I     | 28年度                 | 29年度   | 30年度       | 元年度   | 2年度 |          |          |          |          |          |   |
| 取組の内容 |     | マイナンバー制度の運用について、的確に対応するとともに、マイナンバーカードの多目的利用など必要な調査研究を行い、行政サービスの向上を図る。<br>【目標数値は、マイナンバーカード取得率】 |          |        |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性 |   |     | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | ・総務省からの通知に対応し、マイナンバー-交付円滑化計画の見直しを行いました。一部改訂したマイナンバーカード交付円滑化計画に沿って、課長級による情報共有や意見交換のための会議を月1回開催しています。<br>・マイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)の取扱いについて、基本方針及び取扱規程に基づき、11月4日、6日及び18日に研修を実施しました。2月3日及び16日に、11月に実施した研修の欠陥者及び同研修以後に採用された会計年度任用職員を対象に、追加研修を実施しました。<br>また、1月から3月までに特定個人情報保護評価の見直し及び監査を行いました。<br>・申請サポートによる取得者は増えていますが、目標値には届いていません。また、交付体制の増強も課題です。<br>・法に即り、マイナンバーの運用が必要な事業については運用を行っています。 |            | ・マイナンバー制度の国の動きについて、迅速に全庁的に情報共有や意見交換を行うことができます。<br>・特定個人情報の取扱いに関する安全管理措置を講ずることで、住民等の情報の漏えいを防止し、又は事故発生時の対応を的確に行うことができます。<br>・マイナンバー制度の普及及び啓発に寄与するとともに、事務の効率化を図ることができます。 |     |          | B        | B        | C        | C        | C |
| 研究・検討 |     |   |          |        |       |       | 評点                   |  | 評点         | 評点  | 評点  | 評点       | 評点       | 評点       |          |          |   |
| 目標数値  |     | 20%   | 40%      | 69%    | 70%以上 |       | 70%以上                | 70   |            | 70  | 50  | 50       | 50       | 50       | 50       |          |   |
| 実績数値  |     | 7%  | 8%       | 9%     | 11%   |       | 23.00%               |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |

|       |     | 担当課                             | 関係各課   |        |       | 令和2年度 |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |
|-------|-----|---------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------------------|--|------------|---|-----|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| 11-5  | 項目名 | 講習・講座等における受益者負担                 |        |        | 協働の水準 | II    | 28年度                 | 29年度   | 30年度       | 元年度   | 2年度 |          |          |          |          |          |   |
| 取組の内容 |     | 講習会や各種講座・教室等の開催における個人負担額の算定を行う。 |        |        |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性 |   |     | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 年次計画  |     | 平成28年度                          | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | ・町制施行80周年記念事業「MIZUHOフォトロギング2020」を実施した際に参加者負担金を徴収しました。<br>・コミュニティセンター主催事業は、講師謝金以外の参加者自身に還元される材料代は受益者負担金として徴収しています。<br>・例年、子ども家庭支援センター主催事業の一部で、参加者から実費相当分の負担金を徴収していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止しました。<br>・児童館係では、各種教室等で参加者負担金を徴収しました。<br>・高齢者福祉センター寿寿では、令和2年度も陶芸舎の利用に際し、電気料の一部として受益者負担をいただいています。<br>・「農ウォーク」を実施するにあたり、参加者から参加費として適正な負担額を徴収しています。 |            | ・受益と負担の適正化が図られ、限られた財源の中で継続的なサービスを提供するための体制を整備することで、財政負担の軽減が図られます。<br>・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、主催事業は全て中止となったため、成果をあげることはできませんでした。<br>・今後も、参加していない住民との公平性を図ります。 |     |          | B        | B        | B        | B        | B |
| 実施    |     |                                 |        |        |       |       | 評点                   |  | 評点         | 評点  | 評点  | 評点       | 評点       |          |          |          |   |
| 目標数値  |     |                                 |        |        |       |       | 70                   |  | 70         | 70  | 70  | 70       | 70       |          |          |          |   |
| 実績数値  |     |                                 |        |        |       |       |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |

|       |     | 担当課   | 住民課・税務課 |        |            | 令和2年度      |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |
|-------|-----|---|---------|--------|------------|------------|----------------------|--|------------|---|-----|----------|----------|----------|----------|----------|---|
| 11-6  | 項目名 | 国民健康保険特別会計  |         |        | 協働の水準      | II         | 28年度                 | 29年度   | 30年度       | 元年度   | 2年度 |          |          |          |          |          |   |
| 取組の内容 |     | 保険料の税率改正を実施するとともに、収納率の向上と被保険者の間の税負担の公平化を図る。また、平成30年度から、都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体になることで、制度の安定化をはかるとともに、情報の収集及び提供に努め対応する。<br>【目標数値は、国民健康保険税収納率】 |         |        |            | 4          | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性 |   |     | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |   |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度 | 令和元年度      |            | 令和2年度                | ・平成30年度から財政の主体が東京都になり、標準税率が示されました。標準税率と町の現行税率の差を参酌し赤字解消計画の作成をしました。赤字補てん額を抑制するために国民健康保険の改正は必要ですが、新型コロナウイルス感染症により収入が大幅に減少するなどの社会情勢を考慮し、令和3年度国民健康保険税率の引き上げは行われませんでした。収納率の向上については、被保険者資格証、短期証の交付や自主的な納税をしていただくように電話等で随時お願いを行っています。 |            | ・財政健全化計画は、長期的視点に立ち、被保険者に過度な負担がかけられないようにしています。 |     |          | B        | B        | B        | B        | B |
| 改正    |     | 必要に応じて改正  |         |        |            |            | 評点                   |  | 評点         | 評点  | 評点  | 評点       |          |          |          |          |   |
| 情報の収集 |     | 情報の収集及び提供   |         |        |            |            | 70                   |  | 70         | 70  | 70  | 70       |          |          |          |          |   |
| 対応    |     | 制度運用変更への対応  |         |        |            |            |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |
| 目標数値  |     | 78%以上   | 78%以上   | 78%以上  | 80%以上      | 80%以上      |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |
| 実績数値  |     | 77.5%   | 79.9%   | 81.6%  | 79.7%(3月末) | 80.6%(3月末) |                      |  |            |   |     |          |          |          |          |          |   |

|       |     | 担当課   |        | 都市計画課    |       | 令和2年度                |  |   |    |    |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|--------|----------|-------|----------------------|--|---|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 11-7  | 項目名 | 下水道事業特別会計   |        | 協働の水準 II |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性  |    |    | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 生活排水や雨水などの排水を下水管を通してすみやかに排除し、快適で住みよい生活環境を維持するとともに、経営の計画性・透明性の向上を図るため、公営企業会計へ移行する。 |        |          |       | 5                    |  | ・法適用及び経営戦略の策定により、資産価値や事業コストの損益を明確にした健全な下水道経営が可能となり、適切な更新計画や経営計画を策定することができ、経営の効率化、行政サービスの向上が図られます。 |    |    | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度                | ・地方公営企業法の適用(法適用)を行い、公営企業会計への移行が完了しました。公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行いました。経営戦略については、進捗管理や実績との乖離検証の結果を踏まえて、定期的に見直しを行います。 |   |    | B  | B        | B        | B        | B        |          |
| 準備    |     | 制度導入に向けて準備  |        |          |       |                      |  |   | 評定 | 評定 | 評定       | 評定       | 評定       |          |          |
| 導入・運用 |     |   |        |          |       | 導入、運用                |  |   | 60 | 60 | 70       | 70       | 90       |          |          |
| 実績数値  |     |   |        |          |       |                      |  |   |    |    |          |          |          |          |          |

| No. 12 |  | 4補助金等の整理合理化   |  |
|--------|--|---|--|
| 取組の課題  |  | 補助金等の必要性和効果を見極め、廃止・縮減を進めるとともに、適正性について継続的に検証する必要がある。   |  |
| 取組の目的  |  | ・新たな補助金の創設及び補助内容の変更を行う際は、適正性及び公平性、公正性及び効果を十分に検証した上で、住民等で構成された瑞穂町行政評価委員会補助金等審査分科会の審査を経るとともに、住民に対する説明責任を果たす。<br>・団体から自主財源計画や自己診断シート等を提出させ、自立化を促進するとともに、終期の設定や不測の見直しを行う等、計画的に廃止・縮減を図る。 |  |

|       |     | 担当課   |        | 企画課・関係各課 |       | 令和2年度                |  |  |    |    |          |          |          |          |          |
|-------|-----|---|--------|----------|-------|----------------------|--|--|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 12-1  | 項目名 | 自主財源確保計画提出対象団体の検証及び自立化に向けた財政支援  |        | 協働の水準 II |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |  | 効果(成果)・有効性   |    |    | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 提出対象団体について、委託料及び補助金交付の適正性及び公平性、効果等を検証し、翌年度予算へ反映させる。また、補助金交付団体の自立化に向けた支援を進め、適正な補助金額への見直しを図る。 |        |          |       | 4                    |  | ・補助金自己診断シートを提出させることにより、補助金交付の適正性及び公平性、効果等を検証するとともに、団体経営における補助金への依存度を最小限に抑え、団体の自立化を支援し、適正な補助金額への見直しを図る事ができます。<br>・補助金交付団体も町の現状を理解し、自主財源の確保に努力し、予算積算や執行にあたっては、 |    |    | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度                | ・「自主財源確保計画」により詳細に分析・評価を行う「補助金自己診断シート」(3年に1度)を令和2年度に実施しました。令和3年度はこれを基に補助金交付団体からの「交付申請書」及び「実績報告書」の内容について、補助金の適正性等を分析する予定です。<br>・補助金交付団体に対し、自主財源の確保について説明し、毎年度の予算に反映させています。<br>・助成団体である親・谷土地区画整理組合では、保留地処分方法を工夫するなど、財源の確保に取り組んでいます。 |  |    | B  | B        | B        | B        | B        |          |
| 実施    |     |   |        |          |       |                      |  |  | 評定 | 評定 | 評定       | 評定       | 評定       |          |          |
| 実績数値  |     |   |        |          |       |                      |  |  | 70 | 70 | 70       | 70       | 70       |          |          |

|       |     | 担当課  |        | 企画課      |       | 令和2年度                |   |  |    |    |          |          |          |          |          |
|-------|-----|--|--------|----------|-------|----------------------|---|--|----|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 12-2  | 項目名 | 補助金等の適正化   |        | 協働の水準 II |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) |   | 効果(成果)・有効性   |    |    | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 取組の内容 |     | 行政評価委員会補助金等審査分科会において、住民の立場から補助金等の審査を実施し、適正性について継続的に検証する。 |        |          |       | 4                    |   | ・行政評価委員会補助金等審査分科会において、住民の立場から補助金等の審査を実施し意見を伺うことで、適正性及び公平性が図られます。 |    |    | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度   | 令和元年度 | 令和2年度                | ・瑞穂町行政評価委員会補助金等審査分科会を当面開催を含め7回開催(4月、5月、6月、7月、9月、11月、2月)し、以下の補助金の適正性について検証しました。<br>・対象補助金<br>(1)新型コロナウイルス感染症対策に伴う瑞穂町中小企業融資あつせん事業利子補給補助金<br>(2)瑞穂町緊急支援給付金事業(新型コロナウイルス感染症が理由で失業された高齢者・ひとり親障がい等学生世帯への特別給付)<br>(3)瑞穂町 赤ちゃん応援臨時給付金事業<br>(4)瑞穂町コミュニティ助成事業補助金<br>(5)瑞穂町中小企業者等事業継続支援給付金<br>(6)瑞穂町幼児インフルエンザ任意予防接種特別助成事業<br>(7)瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金<br>(8)高齢者の居場所づくり事業補助金<br>(9)瑞穂町病児・病後児保育利用補助金 |  |    | B  | B        | B        | B        | B        |          |
| 実施    |     | 補助金等審査の実施  |        |          |       |                      |   |  | 評定 | 評定 | 評定       | 評定       | 評定       |          |          |
| 反映    |     | 審査結果を随時反映  |        |          |       |                      |   |  | 70 | 70 | 70       | 70       | 70       |          |          |
| 実績数値  |     |  |        |          |       |                      |   |  |    |    |          |          |          |          |          |

|       |   |          |
|-------|---|----------|
| No.   | 13  | ⑤ ICTの推進 |
| 取組の課題 | インターネットを活用した住民サービスの一層の拡充を図るとともに、ホームページの操作性の向上及び最新の情報技術を活用し、事務の簡素化・効率化をはかり、引き続きICT化を推進していく必要がある。   |          |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの高度な進歩への対応、コスト削減等を考慮し、電算システムの共同開発等広域的な視点を持ち、地方自治体間での連携を強化する。</li> <li>マイナンバー制度の運用について、的確に対応するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)の多目的利用など必要な調査研究を行い、行政サービスの向上を図る。</li> <li>地方自治体間で電算共同運営を実施することにより、コスト削減や電算事務の効率化を図る。</li> <li>だれもが利用しやすいホームページの操作性向上と情報提供に努める。また、インターネットの即時性を活かし、必要な情報を速受信できる環境づくりを進めるとともに、住民の情報活用能力の向上に努める。</li> </ul> |          |

|       |     |  |          |        |       |                      |            |   |  |          |          |          |          |          |          |          |    |
|-------|-----|--|----------|--------|-------|----------------------|------------|---|--|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
|       |     | 担当課  | 総務課・関係各課 |        |       |                      | 令和2年度      |   |  |          |          | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |
| 13-1  | 項目名 | 自治体情報システムの共同開発、共同運営  |          | 協働の水準  |       | 1                    |            | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |
| 取組の内容 |     | 効率的ICT化を進めるために、広域的な視点からシステムの開発と運営を近隣自治体と共同で行う。また、システムのクラウド化の運用にあたっては、運用コスト圧縮など、引き続き情報システムの改革に取り組む。<br>【目標数値は、前5年間(H23～H27)におけるクラウド化運用費1億9261万円と今後5年間(H28～H32)のクラウド化運用費1億7879万円の差額1382万円を、運用5年間で割りかえた276万円】 |          |        |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性 |   |  |          |          |          |          |          |          |          |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                | 4          | <ul style="list-style-type: none"> <li>西多摩郡4町村で組織する西多摩郡町村電算運営協議会において、基幹系(住民記録、税等)電算システムの共同化を図りました。令和3年10月の第三期更改に合わせて、福祉系システムも新たに共同化に加えることを決定し、令和2年10月から第三期に向けたシステム構築作業を開始しました。引き続き共同事業を継続して共通課題の解決に取り組みます。</li> <li>西多摩郡4町村で組織する西多摩郡町村電算運営協議会においての電算システムの共同化に合わせて、学童保育クラブ管理システムの導入を検討中です。</li> <li>西多摩郡4町村で連携し、平成28年10月に介護保険システムの共同化を実現しました。今年度も共同化したシステムで運用しています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>共同化を実施することにより、費用及び事務低減につながりました。</li> <li>システム改修については、共同化したシステムを利用していることにより、割安な経費で実施することができます。</li> <li>新たなシステムを導入することで、住民サービスの向上及び事務低減につながります。</li> <li>システム改修については、共同化したシステムを利用していることにより、割安な経費で実施することができます。</li> </ul> | B        | B        | A        | B        | B        |          |          |    |
| 進捗管理  |     |  |          |        |       |                      |            |   |  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定 |
| 再構築   |     |  |          |        |       |                      |            |   |  | 70       | 70       | 90       | 70       | 70       | 70       | 70       |    |
| 研究・検討 |     |  |          |        |       |                      |            |   |  |          |          |          |          |          |          |          |    |
| 実績数値  |     | 276万円  | 276万円    | 895万円  | 276万円 | 276万円                |            |   |  |          |          |          |          |          |          |          |    |

|            |     |  |        |        |       |                      |            |  |  |          |          |          |          |          |          |          |
|------------|-----|--|--------|--------|-------|----------------------|------------|--|--|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|            |     | 担当課  | 関係各課   |        |       |                      | 令和2年度      |  |  |          |          | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 13-2       | 項目名 | ICTの活用   |        | 協働の水準  |       | 1                    |            | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 取組の内容      |     | ICTの特長を行政分野に活かすため、施設予約システムの導入や既存システムなど、現状を踏まえ、導入・検討する。 |        |        |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性 |  |  |          |          |          |          |          |          |          |
| 年次計画       |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                | 4          | <ul style="list-style-type: none"> <li>AIチャットボットの導入について、事業者から資料を収集したり、他自治体の情報を収集したりもして、ICTの活用方法を研究しました。また、職員が東京都主催のICT勉強会に参加し、情報収集及び研究を行いました。</li> <li>東京都電子自治体共同運営サービスの電子サービスを利用して、10月からがん検診の集団検診の申込を開始しました。</li> <li>図書館において新型コロナウイルス感染症対策とプライバシーの確保の観点からセルフ貸出機を導入しました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい業務手法を導入することで、住民サービスの向上及び事務負担の軽減が実現できます。</li> <li>がん検診の申込みが容易となり、がん検診の受診が促進されます。</li> <li>ICTを活用し、安心感や利便性を高めました。</li> </ul> | B        | B        | B        | B        | B        |          |          |
| 予約システム他    |     |  |        |        |       |                      |            |  |  | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |          |
| 実績数値       |     |  |        |        |       |                      |            |  |  | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |          |
| ニース調査 導入検討 |     |  |        |        |       |                      |            |  |  |          |          |          |          |          |          |          |
| 運用         |     |  |        |        |       |                      |            |  |  |          |          |          |          |          |          |          |

|        |     |  |        |        |       |                      |            |   |   |          |          |          |          |          |          |          |
|--------|-----|--|--------|--------|-------|----------------------|------------|---|---|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|        |     | 担当課  | 秘書広報課  |        |       |                      | 令和2年度      |   |   |          |          | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |
| 13-3   | 項目名 | ホームページの充実  |        | 協働の水準  |       | 1                    |            | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |
| 取組の内容  |     | ホームページをリニューアルし、検索性、デザイン性及び双方向性の向上を図り、情報提供の充実を図る。 |        |        |       | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性 |   |   |          |          |          |          |          |          |          |
| 年次計画   |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度                | 4          | <ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな制度や手続方法、事業など住民が必要な情報を、必要な時に入手できる生活基盤整備の一環として、各担当部署で作成したものを掲載するなど、ホームページの運用を行いました。ホームページの運営に付い、誰もが使いやすく、アクセシビリティに配慮した、安定的で効果的な情報発信を行いました。さらに、SNSの拡散性を活用し、公式フェイスブックとTwitterを、ホームページとリンクさせることでホームページに掲載した情報の効果的な発信に努めました。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの適正な運営により確実に情報提供することで、住民が必要な時に必要な情報を得られ、町の魅力発信することができます。</li> <li>フェイスブックとTwitterでは、拡散性のほか、見た方の反応を見ることができるところがあるため、これからはますます活用していく必要があると考えます。</li> </ul> | B        | B        | B        | B        | B        |          |          |
| リニューアル |     |  |        |        |       |                      |            |   |   | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       | 評定       |          |
| CMSの構築 |     |  |        |        |       |                      |            |   |   | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |          |
| 運用     |     |  |        |        |       |                      |            |   |   |          |          |          |          |          |          |          |
| 実績数値   |     |  |        |        |       |                      |            |   |   |          |          |          |          |          |          |          |

|       |  |        |
|-------|--|--------|
| No.   | 14   | ⑥安全・安心 |
| 取組の課題 | 住民や地域における被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、発生した場合は被害を最小限に抑える必要がある。<br>自助・共助の意識と行動力を高めるため、より実践的な防災訓練の実施と災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の効果的運用を構築する必要がある。また、防災広場の整備、土砂災害区域の見直しなど、災害対策の強化を図ることが重要である。   |        |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>いつ発生するかわからない災害について、臨海町地域防災計画に基づき迅速かつ的確に対応できるよう、住民と連携した訓練等を実施する。</li> <li>避難行動要支援者名簿の効果的な運用体制を構築するとともに被災者対策の充実を図る。</li> <li>地域における消防団、自主防災組織、自主防災パトロールなどの防災・防犯活動への取り組みに対する支援・強化を行う。</li> </ul> |        |

|        |     | 担当課  | 地域課    | 令和2年度  |       |       |          |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |      |      |     |     |
|--------|-----|--|--------|--------|-------|-------|----------|---|----------|----------|----------|----------|----------|------|------|-----|-----|
| 14-1   | 項目名 | 地域連携による防災体制の強化   |        | 協働の水準  |       | II    |          | 令和2年度   |          |          |          |          | 28年度     | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 取組の内容  |     | 町民への自助・共助意識と防災意識を高めるため、より実践的な防災訓練を実施し、地域における予防活動や訓練を促進する。また、避難行動要支援者名簿の効果的運用体制を構築する。 |        | 令和2年度  |       | 4     |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮し、例年の総合防災訓練(町内り会場)ではなく、9月13日(日)に「タオルで知らせる安否確認訓練」を自主防災組織、消防団等と実施しました。当該訓練では、7,032軒の家を確認し、2,796軒(39.8%)の家でタオルを確認することができました。</li> <li>避難行動要支援者名簿については、現在、各自主防災組織代表者に預けていますが、個人情報活用法に戸惑いを感じる等、各組織によって温度差が感じられます。また、例年の総合防災訓練では、各自主防災組織が要支援者に対して声掛けや参加等の呼びかけを行っています。</li> <li>課題として、自主防災組織は、町内会・自治会が基盤となっていますが、同組織の役員が町内会(自治会)の役員も兼ねており、任期によって2年ごとに役員が代わることから、継続的な訓練等を実施しにくい状況となっています。</li> </ul> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
| 年次計画   |     | 平成28年度   | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
| 実施     |     |  |        |        |       |       | 評点       | 評点  | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       | 評点       |      |      |     |     |
| 年内調整   |     |  |        |        |       |       | 70       | 70  | 70       | 70       | 70       | 70       | 70       |      |      |     |     |
| 関係機関調整 |     |  |        |        |       |       |          |   |          |          |          |          |          |      |      |     |     |
| 構築     |     |  |        |        |       |       |          |   |          |          |          |          |          |      |      |     |     |
| 実績数値   |     |  |        |        |       |       |          |   |          |          |          |          |          |      |      |     |     |

|       |     | 担当課   | 地域課    | 令和2年度  |       |       |          |  | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |      |      |     |     |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|-------|----------|--|----------|----------|----------|----------|----------|------|------|-----|-----|
| 14-2  | 項目名 | 自主防災、自主防犯活動に対する支援   |        | 協働の水準  |       | II    |          | 令和2年度  |          |          |          |          | 28年度     | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 取組の内容 |     | 自主防災組織の強化及び自主防犯活動組織への支援をするとともに、事業者による見守り活動を推進し、関係機関と連携を図る。<br>【目標数値は、町内における①犯罪発生件数、②交通事故発生件数】 |        | 令和2年度  |       | 4     |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺対策として自動通話録音機貸与事業を始め、町の特殊詐欺被害抑制に努めました。</li> <li>防犯協会や若年警察署を始めとした各機関組織と緊密に連携し、新型コロナウイルス禍においても可能な限り防犯啓発活動を実施しました。</li> <li>住民に対し、犯罪発生状況や不審者出没等について速やかに情報提供を行いました。</li> <li>青色回転灯装備車両による防犯パトロールを事業者に委託し、町内の安全を守り、犯罪発生抑制に努めました。</li> </ul> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |          |          |      |      |     |     |
| 支援    |     |   |        |        |       |       | 評点       | 評点   | 評点       | 評点       | 評点       |          |          |      |      |     |     |
| 目標数値① |     | 500件  | 480件   | 450件   | 430件  | 400件  | 70       | 70   | 70       | 70       | 70       |          |          |      |      |     |     |
| 目標数値② |     | 190件  | 180件   | 170件   | 160件  | 150件  |          |  |          |          |          |          |          |      |      |     |     |
| 実績数値① |     | 327件  | 425件   | 319件   | 228件  | 241件  |          |  |          |          |          |          |          |      |      |     |     |
| 実績数値② |     | 211件  | 179件   | 196件   | 134件  | 98件   |          |  |          |          |          |          |          |      |      |     |     |

|       |     | 担当課  | 福祉課・高齢者福祉課 | 令和2年度  |       |       |          |   | 28年度     | 29年度     | 30年度     | 元年度      | 2年度      |      |      |     |     |
|-------|-----|--|------------|--------|-------|-------|----------|---|----------|----------|----------|----------|----------|------|------|-----|-----|
| 14-3  | 項目名 | 避難行動要支援者名簿の随時更新                                |            | 協働の水準  |       | II    |          | 令和2年度   |          |          |          |          | 28年度     | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 取組の内容 |     | 障がい者、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の避難行動要支援者名簿を随時更新し、作成する。 |            | 令和2年度  |       | 4     |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規に障害者手帳を取得した方については、手帳交付時に災害時要援護者台帳の説明を行うとともに、要援護者の必要がある方には台帳に記載していただきました。</li> <li>高齢者の災害時要援護者名簿の個人情報提供先が、町、警察署、消防署、民生委員・児童委員、自主防災組織となっています。対象者は、75歳以上のひとり暮らし・高齢者のみ世帯と在宅で生活されている介護以上の方とし、承諾された方の名簿を作成しました。</li> </ul> | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |      |      |     |     |
| 年次計画  |     | 平成28年度   | 平成29年度     | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |          |          |      |      |     |     |
| 更新等   |     |  |            |        |       |       | 評点       | 評点  | 評点       | 評点       | 評点       |          |          |      |      |     |     |
| 実績数値  |     |  |            |        |       |       | 70       | 70  | 70       | 70       | 70       |          |          |      |      |     |     |

基本理念 4 効率的・効果的な行政改革の推進

|       |  |                |
|-------|--|----------------|
| No.   | 15   | ①職員一人ひとりの意識の徹底 |
| 取組の課題 | 町の財政は厳しい状況にあることを職員一人ひとりが自覚し、行政改革を継続的に推進する必要がある。  |                |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な行政改革の必要性について職員一人ひとりに意識の徹底を図るとともに、常に情報の周知を図るよう工夫する。</li> <li>行政改革大綱や実施細目の実効性を確保するため、それぞれの取り組みについて極力具体的な数値目標を掲げるとともに、その達成度をわかりやすく公表する。</li> <li>行政改革の取り組みで進捗状況が遅れているものについては、内容を再度精査しその必要性を見極めるとともに、集中的・重点的な取り組みを実施する。</li> <li>行政改革の今後の方向性を明確化し、職員のやる気を喚起する。</li> </ul> |                |

|         |     |                               |        |        |       |       |                      |   |          |          |          |   |          |          |          |    |    |    |    |    |
|---------|-----|-------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------------------|---|----------|----------|----------|---|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|
|         |     | 担当課                           | 企画課    |        |       | 令和2年度 |                      |   |          |          | 28年度     | 29年度  | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |    |    |    |    |
| 15-1    | 項目名 | 行政改革に対する共通認識、職員への意識喚起         | 協働の水準  | I      |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |    |    |    |    |
| 取組の内容   |     | 説明会や庁内LANを活用し、行政改革意識の周知徹底を図る。 |        |        |       |       | 年次計画                 | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度   | B        | B        | B        | B  | B  |    |    |    |
| 年次計画    |     | 平成28年度                        | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度の行政改革実施状況調査依頼を全職員対象に庁内LANにて送付しました。行政改革に対する職員の意識喚起を促すため、全職員の目に届くよう工夫しました。</li> </ul> |          |          |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革を意識することで、事務の効率化を意識し、職員の意識向上につながります。</li> </ul> |          |          |          | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 |
| 意識啓発・周知 |     |                               |        |        |       |       |                      |   |          |          | 70       | 70  | 70       | 70       | 70       |    |    |    |    |    |
| 実績数値    |     |                               |        |        |       |       |                      |   |          |          |          |   |          |          |          |    |    |    |    |    |

|       |     |                                   |        |        |       |       |                      |  |          |          |          |   |          |          |          |    |    |    |    |    |
|-------|-----|-----------------------------------|--------|--------|-------|-------|----------------------|--|----------|----------|----------|---|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|
|       |     | 担当課                               | 関係各課   |        |       | 令和2年度 |                      |  |          |          | 28年度     | 29年度  | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |    |    |    |    |
| 15-2  | 項目名 | 関係団体、関係機関と一体となった行政改革              | 協働の水準  | II     |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |    |    |    |    |
| 取組の内容 |     | 補助金交付団体等、関係団体・機関に対し、行政改革意識の喚起を促す。 |        |        |       |       | 年次計画                 | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度   | B        | B        | B        | B  | B  |    |    |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度                            | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育クラブの運営委託をしているNPO法人には、毎月実施している定例会を通じて、又、必要に応じて、情報共有を行いました。</li> <li>補助金交付団体も町の現状を理解し、自主財源の確保ならびに行政改革意識をもって予算構築や執行にあたっていただきます。</li> <li>補助金交付団体との会議の際には、町の現状を説明し、行政改革意識の喚起を促しています。</li> </ul> |          |          |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人との連携強化を推進することで、行政改革意識の共有が図られています。</li> <li>補助金交付団体も町の現状を理解し、自主財源の確保ならびに行政改革意識をもって予算構築や執行にあたっていただきます。</li> </ul> |          |          |          | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 |
| 周知    |     | 行政改革の必要性、取組内容を説明し、一体となった改革をすすめる   |        |        |       |       |                      |  |          |          | 70       | 70  | 70       | 70       | 70       |    |    |    |    |    |
| 実績数値  |     |                                   |        |        |       |       |                      |  |          |          |          |   |          |          |          |    |    |    |    |    |

|       |     |   |        |        |       |       |                      |   |          |          |          |  |          |          |          |    |    |    |    |    |
|-------|-----|---|--------|--------|-------|-------|----------------------|---|----------|----------|----------|--|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|
|       |     | 担当課   | 企画課    |        |       | 令和2年度 |                      |   |          |          | 28年度     | 29年度   | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |    |    |    |    |
| 15-3  | 項目名 | 行政評価委員会行政改革推進分科会との連携                            | 協働の水準  | II     |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性  | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |    |    |    |    |
| 取組の内容 |     | 行政改革推進分科会へ進捗状況等を説明するとともに、分科会の意見を取り入れた行政改革に取り組む。 |        |        |       |       | 年次計画                 | 平成28年度  | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度  | B        | B        | B        | B  | B  |    |    |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>6月に行政改革推進分科会を書面開催し、取組(進捗)状況(令和元年度)を報告しました。分科会委員の意見を行政改革推進本部会議に報告しました。</li> <li>2月にも行政改革推進分科会を書面開催し、第6次行政改革大綱について意見を募集、行政改革推進本部会議にも報告しました。</li> </ul> |          |          |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況および達成状況を報告することで委員からの指図や意見を受け、行政改革の実効性を確保し、普及の行政改革を推進することができます。</li> </ul> |          |          |          | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 |
| 分科会   |     | 開催  |        |        |       |       |                      |   |          |          | 70       | 70   | 70       | 70       | 70       |    |    |    |    |    |
| 庁内連携  |     | 随時取り組み  |        |        |       |       |                      |   |          |          |          |  |          |          |          |    |    |    |    |    |

|       |  |                    |
|-------|--|--------------------|
| No.   | 16   | ②住民へのわかりやすい行政改革の報告 |
| 取組の課題 | 今までも広報紙やホームページにおいて、町の行政改革の実施状況を報告しているが、今後も公表に当たっては、住民にわかりやすく説明する必要がある。   |                    |
| 取組の目的 | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革の実施状況報告では専門用語が使用される等、わかりにくい場合があるため、誰が見てもわかるように工夫する。</li> <li>行政改革や行政評価の結果については、できた成果だけではなく、できなかったことについてもその理由も含めて公表し、住民との共通理解を育む。</li> </ul> |                    |

|       |     |   |           |        |       |       |                      |  |          |          |          |  |          |          |          |    |    |    |    |    |
|-------|-----|---|-----------|--------|-------|-------|----------------------|--|----------|----------|----------|--|----------|----------|----------|----|----|----|----|----|
|       |     | 担当課   | 企画課・秘書広報課 |        |       | 令和2年度 |                      |  |          |          | 28年度     | 29年度   | 30年度     | 元年度      | 2年度      |    |    |    |    |    |
| 16-1  | 項目名 | 行政改革のわかりやすい公表   | 協働の水準     | I      |       | 4     | 年次計画の取組(進捗・達成)状況(結果) | 効果(成果)・有効性   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定   | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 | 効果(成果)判定 |    |    |    |    |    |
| 取組の内容 |     | 行政の専門用語をできるだけ排除し、わかりやすい表現で公表するよう工夫するとともに、行政改革の取組や未達成理由も含めて公表する。 |           |        |       |       | 年次計画                 | 平成28年度   | 平成29年度   | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度  | B        | B        | B        | B  | B  |    |    |    |
| 年次計画  |     | 平成28年度  | 平成29年度    | 平成30年度 | 令和元年度 |       | 令和2年度                | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの会議が書面開催となりました。行政改革推進分科会についても書面開催となり、事前に令和元年度の進捗状況を資料として配布し、内容に対して行政改革推進分科会委員から集まった質問と、町側の回答を、広報みずほ・町ホームページで公表しました。</li> <li>広報みずほ18月号において、写真を活用し、わかりやすい表現となるよう工夫し「行政改革の取り組み状況をお知らせします」を公表しました。一定の効果が得られなかった項目が6項目あったことを公表しました。また、ホームページでは、CMS(各部署によるコンテンツの作成等)により担当部署が作成した内容「第5次瑞穂町行政改革大綱」、「第5次瑞穂町行政改革大綱実施細目」、「行政改革推進分科会の資料・会議録」、「行政評価委員会の資料・会議録」、「補助金等審査分科会の資料・会議録」を公表しました。</li> </ul> |          |          |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況及び達成状況を広く公表することで、厳しい財政状況の中、行政改革の推進に努めていることについて、住民との共通理解を深めることができます。</li> <li>行政の専門用語をわかりやすい表現に置き換えたり、文字だけではなく、取り組み状況に関連した写真などを掲載することで、わかりやすい紙面構成とし、行政改革の推進に努めていることについて、住民の理解が深まります。また、行政改革に関する資料や会議録をホームページに掲載することで、行政がどのように行政改革に取り組んでいるかなどを公表することができます。</li> </ul> |          |          |          | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 | 評査 |
| 公表    |     |   |           |        |       |       |                      |  |          |          | 70       | 70   | 70       | 70       | 70       |    |    |    |    |    |
| 実績数値  |     |   |           |        |       |       |                      |  |          |          |          |  |          |          |          |    |    |    |    |    |